

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く 取組みの結果について

令和7年（2025年）2月18日
健康福祉部



【目次】

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて・・・	1
こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組みの実施結果について・・・	2
①こども未来創造会議（座談会型）で寄せられた意見・・・	3
②パブリックコメントで寄せられた意見・・・	5 2
③経済界・労働界との意見交換会で寄せられた意見・・・	7 3
④「こどもまんなか熊本」モニターから寄せられた意見・・・	7 6

こども・若者、子育て当事者等から意見を聴く取組みについて ※太枠囲みは中間整理後に行った取組み

取組み	概要	実施時期
①こども未来創造会議（出向く型）	・ 保育園、放課後児童クラブ、よかボス企業、児童養護施設、障害児施設等に直接職員が出向いて意見聴取 ・ 25団体に意見聴取を実施	・ 随時
②こども未来創造会議（座談会型）	・ こども・若者、子育て世代、保育・教育の現場で働く方のモニターを公募により募集し、座談会形式で実施。 ・ ファシリテーターによる発言しやすい場づくり、わかりやすい資料を使った事前の情報提供を実施。	・ 10月12日（土） 県北会場（荒尾総合文化センター） ・ 10月19日（土）木村知事出席 県央会場①（くまもと森都心プラザ） ・ 10月27日（日） 県央会場②（熊本市はあもにいい） ・ 11月4日（祝月） 県南会場（桜十字ホールやつしろ） ・ 11月10日（日） 天草会場（天草市こくらす）
③パブリックコメント （一般向け・こども若者向け）	・ 熊本県HPに掲載の上、CM等を活用し周知 ・ 意見を聴くに当たっては、中間整理の「やさしい版（小学生～高校生年代向け、一般向け）」を作成	・ 10月4日～11月3日
④経済界・労働界ヒアリング	・ 知事が経済界（熊本経済同友会、熊本県商工会議所連合会、熊本県商工会連合会、熊本県中小企業団体中央会）・労働界（日本労働組合総連合会熊本県連合会）と意見交換	・ 11月19日
⑤業界団体との意見交換	・ 県庁内全部局における業界団体との意見交換 ・ 24団体に意見聴取を実施	・ 7～9月
⑥こどもまんなか応援団	・ 20～30歳代の若手職員（子育て経験・結婚の有無等に関わらず、結婚や子育てについて率直な意見を述べるができる方）80名から庁内の働き方やこども施策について意見を聴取。	・ 本庁、県央広域本部 7月2日（火）、8月2日（金） ・ 県北広域本部 7月31日（水） ・ 天草広域本部 8月6日（火） ・ 県南広域本部 8月21日（水）
⑦意見聴取 （「こどもまんなか熊本」モニター）	・ 基本方針編の数値目標・指標について、こども未来創造会議（座談会型）や計画へのオンラインアンケートへの参加を希望された方々（「こどもまんなか熊本」モニター）に意見を聴取。	・ 11月29日～12月13日

こども・若者、子育て当事者等の意見を聴く取組の実施結果について

・中間整理後、こども・若者、子育て当事者等のみなさんを始め、多くの方から意見をいただきました。

意見の聴取の取組	参加人数 (延べ)	件数
こども未来創造会議（座談会型）	141 人	368 件
小学生	19 人	45 件
中学生	19 人	124 件
高校生	24 人	
大学生	10 人	31 件
子育て世代	21 人	50 件
子育て経験者 子育てに興味がある方	28 人	60 件
子育て関係者	20 人	58 件
パブリックコメント	82 人	142 件
こども・若者向け	46 人	56 件
一般向け	36 人	86 件
経済界・労働界との意見交換	5 人	14 件
こどもまんなか応援団（※1）	- 人	- 件
「こどもまんなか熊本」モニター	28 人	42 件
こども・若者	9 人	11 件
一般	19 人	31 件

合計 256 人 566 件

※1 第3回子ども・子育て会議後の意見はパブリックコメントでの提出を依頼。

中間整理の項目	件数(※2)		
	こども未来創造会議 (座談会型) (※3)	パブリック コメント	経済界・労働界 との意見交換
第1 はじめに	1 件	5 件	0 件
第2 計画に関する基本的な方針	3 件	3 件	0 件
第3 「こどもまんなか熊本」の実現に向けた重要事項	315 件	117 件	14 件
1 こどものライフステージに応じた支援	212 件	66 件	4 件
2 若者の夢が実現できる環境整備	22 件	6 件	2 件
3 希望を叶える結婚・妊娠・出産への支援	4 件	3 件	1 件
4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	49 件	25 件	6 件
5 特に支援が必要なこどもへの支援	28 件	17 件	1 件
第4 こども施策を推進するために必要な事項	49 件	11 件	0 件
1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の 現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	16 件	5 件	0 件
2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の 確保・育成・支援	7 件	3 件	0 件
3 こども・若者、子育て当事者にやさしい 社会づくりのための気運醸成	11 件	0 件	0 件
4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	14 件	2 件	0 件
5 施策の推進体制等	1 件	1 件	0 件
その他(※4)	42 件	6 件	0 件
合計	410 件	142 件	14 件

※2 様々な分野にまたがる意見は、数字の番号が小さいものの中のみカウント。

※3 「こどもまんなか熊本」モニターからの意見の件数を含む。

※4 数値目標・指標への意見を含む

①こども未来創造会議（座談会型） で寄せられた意見

※黄色セル：計画に反映する意見



No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
1	県央2	子育て関係者	第1 計画の策定までの経緯	若者支援が、18歳で切れることなく、切れ目なくできる体制をつくらないといけない。	「こども」とは「心身の発達の過程にある者をいう。」としており、18歳で途切れることなく、支援する体制を構築していきます。
2	県南	子育て関係者	第2 計画に関する基本的な方針 第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	市町村によって障がい児支援員の採用数が違い、受けられるサービスに違いがある。 県内どこでも同じ水準で障がい児支援に関わるサービスを受けられるようにしてほしい。	障がい児支援に携わる人等、こども・若者、子育て当事者の支援する人の確保を図るなど、御指摘の点を参考に取組みを進めて参ります。 また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置いて必要な支援を行っていきます。
3	県南	高校生	第2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実	大学等進学先の説明会などを高校でしてほしい。	今後の参考にさせていただきます。
4	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	県内でのイベントを増やしてほしい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
5	天草	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	熊本市の美術館等での展示品や、こどもたちが作った作品等を市内以外でも巡回展示をしてほしい。	県内の博物館・美術館において、県内各地のこどもたちが文化芸術に触れる機会の提供に取り組むことを追記しました。
6	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	八代は自然が残っていて空気が美味しいと思うので、自然を活かした「キャンプ場」とかあるといい。 山が活かされていない。	県では、森林サービス産業※の創出に取り組んでいます。 また、地域資源を生かした遊びや体験の機会・場を計画的に創出すること、森林環境教育を実施しこどもの森林・林業への理解を育んでいくことを計画に記載します。 ※「森林サービス産業」とは、健康・観光・教育等の様々な分野で森林空間や森林から得られる資源を活用した様々な体験等を提供し、山村地域に新たな雇用と所得機会を生み出すことを目的としたものです。
7	天草	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	自由研究の作品などは東海大学に飾られているから見に行きにくい。もっと身近に展示してほしい。	県内の博物館・美術館について、おとなからこどもまで楽しめる展示を充実させるとともに、県内各地で展示することを追記しました。 また、県科学研究所展示会は、地方展を経た作品を多くの人たちが観覧できるように、近年は東海大学にて実施しています。地域によっては、地方展の作品を展示している地域もあります。また、来館できなかった方に対して、県立教育センターホームページで、過去の作品等の公開もしております。今後も関係機関と協力し、展示の仕方を工夫して参ります。
8	天草	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	許可が不要で自由に使っていいバスケコートや室内でスポーツができる体育館などがほしい。雨が降ったら外でスポーツできない。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立つて、こどもの遊び場の整備とそのアクセスの確保を推進します。 多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
9	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	若者が参加するイベントが増えてほしい。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
10	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	若者でも参加したくなるようなイベントが増えてほしい。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
11	県央1	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	町のシンボルになるようなスポーツ施設を建設してほしい。	多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定することを追記しました。
12	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	熊本にも誘客施設を作してほしい。	多目的アリーナや野球場、武道場等のスポーツ施設について、有識者による検討会議により検討を進め、県としての整備の方向性を決定することを追記しました。
13	県南	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	熊本市内の渋滞が緩和したらいいと思う。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しております。
14	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	渋滞改善。市電は人が多く、また、事故が多い。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しております。
15	県南	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	両親に送ってもらわないといけない、遊び場が多い。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。
16	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	熊本の良いところは、自然がたくさんあるところ。子どもが遊べる環境として、自然をもっと活かせるようにしてほしい。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。
17	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	土いじりなど、自然のものに触れるといい。 熊本は農林水産が豊かなので、体験することで、将来職業を選ぶ時にも繋がっていくと思う。 この草は・・・この花は・・・など専門家が入って子供たちと体験できることで学びが深まるはず。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。
18	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	遊び場がない市町村と国立公園などを県などにつないでもらって、行きたい子が行ける環境を整えることで、大人になって自然公園を守るという考えになるかもしれない。 遊び場ができて、将来的に阿蘇を守っていくことにつながっていけばとても良い。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じ、自然体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、阿蘇地域など地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
19	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	人の交流の場として、農家民泊等の取組みを推進してほしい。	県では、農泊の取組みを支援しており、引き続き推進して参ります。 また、こどもの農林漁業体験により都市農村交流を図り、「ふるさと」を熊本に見つけてもらう「こどもからの関係人口」の創出につなげます。
20	県北	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	給食の種類を増やしてほしい。	地産地消による学校給食を提供します。
21	天草	子育て関係者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	天草は自然が豊かといわれるが、海遊びしたことがない天草の子どもたちが多い。市民プールもなく、夏休みのプールは保護者が見ていたが、責任が取れないとやめた。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
22	天草	子育て関係者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	自然の物を拾って自分で創作をする経験は重要ですので、プレイパークは必要。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
23	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	職業体験に行ってみたい。	年齢や発達の程度に応じ、職業体験など多様な体験の場を計画的に創出します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
24	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	教育現場の活動等の充実。 何ができるかわからない子どもだからこそ、大人がそういう機会を作るべきだと思う。 田舎の水俣で人数が少ないからこそ、手厚くサポートしてくれた気がする。	こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
25	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	中学校くらいから様々な国の人と交流する機会があれば良い。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
26	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	学校外で外国人と気軽に話せる機会・場所が欲しい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
27	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	県北の学生でも外国人（留学生）と触れある機会を増やしてほしい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
28	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	外国人と触れ合う機会が欲しい。	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
29	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路にゴミ捨て場があり、ネットをつけてほしい。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、環境問題に取り組むことを追記しました。ご意見については、所管する市町村と共有いたします。
30	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	TSMCに地下水を取られるのじゃないかと不安。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組むことを追記しました。
31	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	熊本の阿蘇・水・自然などは誇れるところなので、そこは変えないでずっと残して欲しいと思う。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
32	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	TSMCによる環境汚染が心配。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組みます。
33	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	子どもが思いっきり遊べる場所が少ない。 体育館や公民館など施設を無料で使えないのか。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組みます。
34	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組みます。
35	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組みます。
36	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組みます。
37	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	高校生までは、公共交通機関の特別料金で利用できるキッズパスのようなものが欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
38	県北	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	郊外だとバス料金が高いので、安くして欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
39	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	郊外でも公共交通の利便性を向上させてほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
40	県央2	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	子どもが遊びに行く場所がない。 公園でボール使ってはダメ、校区外には出てはいけない、など縛りが多いので、家でゲームするしかないとなる。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取り組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
41	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	スケボーをやっているが、外にも涼める場所を設置してもらえると嬉しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
42	県南	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	公園ではボール遊びが禁止など決まりが多く、大人に叱られて、公園以外の道路で遊んでいる子どもがいる。 もっと外で遊べる場所を増やして、外に出られるようにして欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。
43	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	小さい公園でも良いので、こどもの遊び場が欲しい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。
44	県北	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	ベビーカーや子連れの自転車が通りやすい道にして欲しい。	道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、道路の安全対策を推進します。
45	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	各地域の有名な食べ物を色んな人に知ってもらうイベントを開催すれば、地域を知るきっかけになると思うので、そのようなイベントが増えてほしい。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
46	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	例えば、球磨焼酎など地域の特性を生かしたイベントを増やしてほしい。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進します。
47	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学時間の7時半～8時半は通行禁止のところなのに、車が通るときがあって危ない。 黄色い旗の人がいるけど、もう少し長い時間立っていてほしい。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
48	県南	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	信号がないところが多い。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策や公共交通の利用環境改善を推進します。
49	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路にガードレールをつけてほしい。	道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
50	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路において、草や壁で車が来ているかわかりづらい場所がたくさんあるので、カーブミラーを設置してほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を推進します。
51	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	体育館にも冷房を入れてほしい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
52	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	小学校の送迎で車での送迎は禁止されているが、コミセンに車で送迎する親がおり邪魔である。	今後の参考にします。
53	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	自転車で通学中、道が狭いため自動車と当たりそうになるので、自転車専用レーンを設けてほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
54	県南	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路で歩道がない。また、通学路なのに人通りも少なく不審者も多い	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を進めていきます。 こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
55	県央1	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	路線バスの本数を増やしてほしい。	意見の趣旨が既に計画に掲載されており、新水前寺駅高架下のバス停設置の検討など利便性を向上するための取組みを行っています。
56	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	路線バス（特に熊本駅に向かうバス）が少ないので、本数が増えてほしい。	意見の趣旨が既に計画に掲載されており、新水前寺駅高架下のバス停設置の検討など利便性を向上するための取組みを行っています。
57	県央1	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	サクラマチクマモトのような大きいバスターミナルは、バスの本数が多く乗り場がわからないので、誘導員を配置してほしい。	意見の趣旨が既に基本方針に掲載されており、利便性が向上するよう取り組んでいきます。
58	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	公園に遊具がなくなってきたので、昔の遊具など復活させて欲しい。	公園を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確認するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、こどもの遊び場の整備などの取組みを推進します。
59	天草	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	リノベーションして新しい家を提供するとか、子育て世代向けに空き家などを活用してはどうか。	子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、県営住宅や民間の空き家を活用した子育てしやすい住まいづくりの推進など、住宅支援を強化します。
60	県央2	大学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	地域に親子で参加できるイベントを増やしてほしい。 例えば、地域で行っていたゴミ拾いやドッジボールやなど楽しめるイベント。	親子で参加できる、又はこども・若者が参加したくなる地域のイベントなどの取組みを推進することを追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
61	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	歩道を設置して欲しい。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
62	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	歩道が狭い。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
63	県北	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	音声付きの信号機が増えてほしい。	誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組みます。
64	県央1	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	通学路が狭く、白線が消えかかっており危険なので、改善してほしい。	通学路や白線を含めた道路の安全対策を推進します。
65	県央1	中学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	道路の白線が消えかかっているところがあるので、早く補修してほしい。	通学路や白線を含めた道路の安全対策を推進します。
66	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	運動場に休憩できる場所（屋根付き）が欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校施設のより良い教育環境整備に取り組んで参ります。
67	天草	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	他の小学生と遊べる、スポーツできる交流の場が増えるといい。小学校の人数が少ないから、他の小学校の子と交流がないと寂しい。天草は1クラス10人前後、全部で70人くらい。合併で学校が一つになることはあるけど、別々でもいいからその前に交流があった方がいい。	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
68	天草	子育て関係者	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	ボール投げ禁止のルールや遊具の撤去もあり、公園に誰も遊びに来ない。遊ぶ場所が少なくなった印象があるので、子ども達に遊ぶ場所を作してほしい。	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、こどもの遊び場の整備とそのアクセス確保を進めます。
69	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	今の若い子たちにはどうしたら結婚したいか、子どもをもちたいかの分析が大事。一方で、社会的な責任が持てないために生活困窮になったりひとり親になったりしているので、教育がとても大事。女性にとっては体のことも含めて。そもそも大人になることは何なのか、みたいな。学校で習ってない、と言われることが多い。支援するにあたっては、子どもの足で移動できるような拠点での多世代交流的な活動で子どもに教育することが大事。	誤解に基づくライフデザイン設計とならないようにするとともに、10歳代の予期しない妊娠をなくすため、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援を推進します。
70	天草	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	どんな大人にでも挨拶をもっとすると、熊本がもっと元気になると思う。	あいさつを含め、子供たちに基本的な生活習慣を育成するため、「くまもと早ね・早おき いきいきウィーク」の取組を学校や家庭と連携して行い、たくましく心豊かな熊本の子供の育成に努めて参ります。
71	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	給食を美味しくして欲しい。	地産地消による高品質な学校給食を提供します。
72	県北	中高生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	ウィンタースポーツに力を入れて欲しい。 スケートリンクを常設して欲しい。	スポーツを親しむことができる環境を創出するとともに、競技スポーツの競技力向上を図り、こどもたちに夢と希望を与えるトップアスリートの育成に取り組みます。
73	県央2	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	ポイ捨てをやめてほしい。	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、環境問題に取り組むことを追記しました。ご意見については、所管する市町村など関係者と共有いたします。
74	県南	子育て世代	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	グローバルな視点を持った子供たちが交流できる場が欲しい。	こども・若者が、一人一人異なる長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り開いていけるよう、異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘（へい）・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
75	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	季節ごとの行事を子どもに体験させることも大事であるので、ぜひ体験する機会を設けてほしい。	今度の参考にさせていただきます。
76	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	宇城の不知火図書館（スタバ）に若い世代が集まっているのを見ると、天草でもそういった企業を誘致する必要があると思う。拠点となる施設をつくって親を巻き込むことも必要。	今度の参考にさせていただきます。
77	県北	中高生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	バイトの時給をあげて欲しい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁※等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 ※ 原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保すること
78	県北	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	時給を上げてほしい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁※等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 ※ 原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保すること
79	県央2	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	大学の講義でライフデザインの講座があった。そもそもどういう企業があって、自分が何をしたいのかわかってないまま、大企業の話聞いても何がしたいのか分からないので、自分を見つめなおす時間がほしい。	生徒や保護者の県内企業に関する理解促進を図り、生徒が地元で働くことに希望を持てるように努めるとともに、社会生活への円滑な移行等の取組みを進めます。
80	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	天草は18歳になると地域の外に出てしまうことが多いけど、いずれ大きくなったらうちの会社においでよ、この会社に行きたいというところが天草にあるといい。	産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することにより、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有する仕組みの構築などを進めます。 生徒や保護者の県内企業に関する理解促進を図り、生徒が地元で働くことに希望を持てるように努めるとともに、社会生活への円滑な移行等の取組みを進めます。 将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企業誘致を支援していきます。 県内の制度参加企業等に就職した若者の奨学金返還や赴任費用等を企業等と県が2分の1ずつ負担して支援する「ふるさとくまもと創造人材奨学金返還等サポート制度」（くま活サポート）を引き続き活用して、県内で働きたい若者を支援します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
81	天草	高校生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	天草には雇用の場所が少ない。外に出ていくのは長続きする企業 が天草にないから。1回都会に行って子どもが多い状況を経験して みたい。給料がよかったら戻ることも考えたい。	若者、中でも女性が県外に流出していることを踏まえ、本県におい て若者が活躍できる環境を整備することが必要であり、分厚い中間層 の形成に向けて、持続的に若い世代の所得が向上し、将来に希望を感 じられるような魅力的な仕事を創っていくために多彩なジャンルの企 業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していきます。このうち、 若者の創業支援に関しては、起業家として活躍する移住・定住者が新 たな産業の創出、地域課題の解決等において果たす重要な役割を踏ま え、起業含みで大都市からの移住・定住を検討する人に熊本を選んで もらえるような、魅力的な起業家支援も実施します。
82	県北	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	TSMCなど有名な企業が増えてほしい。	将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多 彩なジャンルの企業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していき ます。
83	県北	中学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	若者が集まるような飲食店などが熊本にも来てほしい。	将来に希望を感じられるような魅力的な仕事を創っていくために多 彩なジャンルの企業誘致や若者の創業支援等の取組みを支援していき ます。
84	県央1	中高生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	熊本に住みたくなるためにも、県内の賃金が上がってほしい。	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁※等の取組み を支援することを計画に追記することとしました。 ※ 原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分 を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保すること
85	県央2	大学生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	高校時代に大学や進路を決める前に、どういう企業があるのか、 説明会など早いうちからしてほしい。	産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することによ り、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有す る仕組みの構築などを進めます。
86	県南	高校生	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	将来の夢がたくさんあってなかなか決まらず、職業選択の時、自 分に本当にあっているか不安になる。 様々な職種の人々の講習会やお仕事体験フェア、八代の企業だけを 集めたフェアを開催してほしい。	産業界との連携やしごとコーディネーター等を配置することによ り、高校と県内企業間の関係強化や、相互の求人・求職情報を共有す る仕組みの構築などを進めます。
87	県南	小学生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	地元をPRするには、皆がやれる参加型のイベントをする特別な日 を作ればいい。	今後の参考にします。
88	県南	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	八代は花火大会が自慢だが、目玉になるイベントをもっと増やし てほしい。 八代の自然豊かな場所は八代市内よりイベント情報が少ない。 もっと八代市全体で幅広くイベントの情報等を宣伝してほしい。	八代には、花火大会のほか、八代妙見祭や東陽しょうが祭など、地 域の文化や食を活かしたイベントが開催されています。 県では、公式観光サイト「もっと、もーっと！くまもっと。」や、 SNSでイベントの情報発信をしており、今後も多くの皆様に届くよう に発信して参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
89	県南	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	八代にクルーズ船が止まるが、観光する場所が少ない。	くまモンポート八代において、令和5年4月の国際クルーズ船の受入れ再開後、クルーズ船の寄港数は増えています。また、観光消費額の拡大が重要であることから、富裕層向けクルーズの誘致や付加価値の高いツアー商品の造成、コンテンツの磨き上げ等を行い、県南地域だけでなく、県内全域における寄港地ツアーの拡充を行っています。
90	天草	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	天草にずっと居させるというのではなく、いったん離れても戻ってもらえるのが大事である。映画館とか、子育て世代に向けた施設があったらいい。	熊本が大好きなこどもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地でこども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。その一環として、こどもまんなか応援サポーターに就任しているくまモンが、これまで以上にイベント等への出演を通じてこども・若者に直接的に働きかけるとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外、ひいては海外へ向けてアピールしていきます。婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。
91	県南	小学生	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	八代に産婦人科が少なかった。	県内どこでも安心して出産できる環境づくりを推進するため、産科医師等の確保・育成に継続的に取り組むとともに、ＩＣＴの活用や医療機関間の連携強化等を進め、総合的な周産期医療体制を充実させます。
92	県央2	子育て世代	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	産後ケアを充実してほしい。	産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図ります。
93	県南	小学生	第3-4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	習い事が少なく、チャレンジ出来るものが少ないため、きっかけ作りになんでもしたい。	今後の参考にします。
94	県北	子育て世代	第3-4 あらゆる家庭のニーズに応じた子育て支援	町外に通うスポーツクラブに対して、送迎付きが増えてほしい。	熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのＡＩデマンドタクシーの動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保など、子育て世代における育児と仕事の両立支援を図ります。
95	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	1人目のこどもを出産することに対する助成金を手厚くして欲しい。	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。
96	県北	高校生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	奨学金の枠（人数）を増やしてほしい。	県営英資金については、申請数に対して十分な予算を確保しています。今後、申請者の増加等があれば、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
97	県北	高校生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	奨学金受給の条件を緩和してほしい。	国の修学支援金（授業料無償化）や奨学給付金等の制度の動向を踏まえて、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します
98	天草	中学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	高校や大学に行くときの補助金があるといい。	現在、高等学校においては就学支援金（授業料無償化）や奨学のための給付金があります。また、育英資金制度についても、引き続き実施していきます。
99	県央2	大学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	地方から熊本市内の学校に通う際の通学費用を助成してほしい。	今後の参考にさせていただきます。
100	県央2	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	3分の1ぐらいの親御さんが不登校になったことがきっかけで離職している。誰に相談していいかわからず、孤立する親が多いので、不登校に関する親の相談窓口を作るべき。	子ども・若者総合相談センターなど、ニートやひきこもりの状態にあったり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ります。
101	県北	高校生	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	先生より年齢的に近い人に相談できる環境が欲しい。	子ども・若者が相談しやすい体制の充実を図ります。
102	県央2	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	同じ境遇の人が集まって話す場が欲しい。	子育て世代同士の交流の場の創出を推進することを追記しています。
103	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	P T Aを現状に則した組織に出来ないのか？ また、保護者の繋がり無くなって偏った意見なりかねない。	子育て世代同士の交流の場の創出を推進することを追記しています。
104	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	P T Aを現状に則した組織に出来ないのか？ また、保護者の繋がり無くなって偏った意見なりかねない。	子育て世代同士の交流の場の創出を推進することを追記しています。
105	天草	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭で子どもを育成する安全・安心な環境の構築	子どもと一緒に生活できる時間は短いので、大事にしたいと伝えるが、保護者は自分がしたいことを優先しているように見える。	保護者が家庭において子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
106	天草	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子どもが小さい頃に熱心に子どもの為に動いている親がいれば、夜9時まで保育所にこどもを預ける親もいる。一緒に買い物に行くなど、親と子供のいる時間を大切にしたい。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
107	県南	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子供が荒れているところは、親自身もこどもから成長していない。問題を抱えている親のサポートをできる環境を整備してほしい。	親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
108	県北	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポをもっと広めてほしい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
109	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	地域とこどもたちのつながりを密接にすると良いと思う。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を進めます。
110	県央2	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポは出産3か月以降でないと使えない、登録のために行かないといけないなどあり、相談するたびにお先真っ暗。	ファミリーサポートセンターなど子育て世帯を支援する取組みを進めます。
111	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	大人も力を抜ける場所が必要なんじゃないか。	全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
112	県北	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ちょっとママが1人で出かけられる環境がほしいので、こどもの一時預かり所を増やしてほしい。料金を低くしてほしい。	全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
113	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	虐待を受けない環境づくりのために、こどもと地域の関りを持ったほうが良い。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を進めます。
114	県北	子育て関係者	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミサポの利用には市町村で差があり、毎日利用すると負担があるので補助して欲しい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、ファミリーサポートセンター子育て世帯を支援する取組みを進めます。
115	天草	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	天草独自の制度で、家事や育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦やヤングケアラーなどがいる家庭に、訪問等支援員を派遣するなど、家事や育児の支援をする天草市子育て世帯訪問等支援事業があるが、そうした仕組みが広がるといい。ベビシッターや家事支援員は、充実したらこどもと向き合う時間を作れる。核家族化が進んでいるからこそ必要。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
116	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	気にかける、声をかける、微笑みかける、の3つのかけがが大事。誰かに話して頼れることが大事。学校に少子化で空き教室があるので、そこに私たちが入り込んで、何か相談を受けられるようにすると、明日も頑張ってみると笑顔で帰ってくれる。週1回は親もご飯を作らずにゆっくりできる時間が大事。ただ、そういう場所をつくっても運営していないといけない。そこを県を挙げて子どもたちを育むんだと予算を付けてもらえるとうい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
117	県北	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	保育園以外のサポートを充実させてほしい。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
118	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	1人では育てられないので、周りのサポートが必要。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を進めます。
119	県北	子育て世代	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	ファミリーサポートがあるが、知らない人に預けるのは勇気がいるので使いにくい。	在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。
120	県央2	子育て世代	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	県職員のフレックス制度を利用している人が少ない。県職員が率先して自由な働き方をしてほしい。	時差出勤制度やテレワークの利用促進など、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間の推進に取り組んで参ります。
121	県央2	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	子どもがいることがネックとなって仕事が決まらないのはよくない。	結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「フライイト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やし、子育てに協力的な企業の見える化に取り組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
122	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	子育てへの支援が会社によって異なるので、こどもを持つことが不安。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。
123	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	会社が子育てに対して協力的か分からないので、子育てに関する企業の取り組みを見える化して欲しい。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。また、結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やし、子育てに協力的な企業の見える化に取り組みます。
124	県央2	大学生	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	まわりはほとんど大阪や福岡に出たいという人が多い。ブライト企業があるのを初めて知った。授業の中でサイトなど教えてもらうのはとても大事だと思う。	結婚・子育て・介護など従業員の生活と仕事の充実を応援する「よかボス企業」や、働く人がいきいきと輝き安心して働き続けられる「ブライト企業」を優遇する施策を全庁挙げて充実させ、登録企業をさらに増やし、子育てに協力的な企業の見える化に取り組みます。
125	天草	子育て世代	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	保護者は有休を使い切ってしまうケースがある。コロナの時の小学校休業補助金は悪用される懸念もある仕組みだったが、こどもが理由で休むならお金出る（有給の）仕組みがあるといい。子育ては安定した収入があってこそできる。理解ある会社が増えてほしい。	組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。 こどもの行事や発病時の男性の休暇助成を企業の福利厚生の実施を働きかけること等により、キャリアアップと子育てを両立できるよう環境整備を進めます。
126	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	有給を使わず、病気の子供に対応できる環境にして欲しい。	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
127	県北	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	病児保育も大事だが、休める環境ができればいい。	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
128	天草	中学生	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	親が帰ってくるのが遅いので晩御飯が20時くらい。こども食堂とかもあるけど、夕ご飯は家族と一緒に食べたい。	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
129	天草	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	会社に対し、子育て中は短時間で切り上げることが大事であり、早く切り上げることで、夜遅くまで預ける必要がない人もいるのではないかと思う。	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。
130	県央2	子育て関係者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	子どもの為に一生懸命やってほしいと思うけど、ご家庭のことを考えると益々負担になっているのではないかと。家族の方のその余裕やゆとりはどこから作ってほしい。	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。
131	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等	男性が育休を取りやすい雰囲気にして欲しい。	男性の家事・子育てへの参画の促進を進めます。
132	県北	大学生	第3-5-(1) こどもの貧困対策	大学生にも経済的支援をしてほしい。	全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け、能力や可能性を最大限に伸ばして、それぞれの夢に挑戦できるようにします。 成人期への移行期に親から必要な援助が受けられず困難な状況にある学生等の若者にも目配りします。
133	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	いま小学校は支援クラスと行き来できているのを、なくすらしいという話を聞いた。しっかり区分けされると将来が心配。	特別支援学級や特別支援学校においても、同世代のこどもと共に学ぶことができるよう、また授業内容が分かり、達成感を持ちながら生きる力を身に付けていけるよう交流及び共同学習の充実に努めてまいります。
134	県南	子育て世代	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	親御さんは自身の子供の障がいを認めない。親が障がいを認めないとこどもの未来が閉ざされる。	こどもや若者本人のみならず、保護者やきょうだいの支援を進めます。障がいや発達の特徴を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていきます。
135	県南	中高生	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障害があると、スロープがない場所が多く感じる。エレベーターをもっと増やしてほしい。	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を行うことを追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
136	県央2	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	他の専門機関とどうやって繋ぐかがとても大事。社会に出たあとに社会の福祉とどう繋げるか。	それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援します。
137	県央2	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	発達障害というのに、周りの理解や受診に対してもハードルが低くなるといい。福祉的な支援を受けても恥ずべき事じゃない。支援を受けてしっかり生きている人がいれば、認知されると思う。	障がいのあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を行うことを追記しました。
138	県南	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	療育をしている民間機関が少ない。	障がいの有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができる地域づくりを進めるため、地域における障がい児支援の中核的役割を担う児童発達支援センターに療育相談員を配置し、地域の障害児福祉サービス事業所等への支援機能の強化や県内3カ所の発達障がい者支援センターにおいて、発達障がい児のライフステージに応じた切れ目ない総合的な支援の充実を進めます。
139	県央1	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	子どもの個性が強いのは母親が悪いのではないんだと社会で認知してほしい。	障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資するために、必要な啓発活動を行うことを追記しました。
140	県南	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	保護者が子どものことで、悩んでいて学校に相談すると診断を受けてくださいと言われる。	教育相談においては、保護者の方のお話を傾聴し、不安や悩みに寄り添いながら、そのお子さんの困り感の改善・解決に向けて取り組んでいけるよう、職員研修等に努めてまいります。
141	県北	子育て世代	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいがあるこどもへの理解を深めてほしい。	障がいのあるこどもへの理解を深めるため、必要な啓発活動を行うことを追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
142	県央2	子育て関係者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	発達障害というのに、周りの理解や受診に対してもハードルが低くなるといい。 福祉的な支援を受けても恥ずべき事じゃない。 支援を受けてしっかり生きている人がいれば、認知されると思う。	障がいのあることも・若者、発達に特性のあることも・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を行うことで追記しました。
143	県南	高校生	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいがある子も行ける場所を増やしてほしい。	障がいのあることも・若者、発達に特性のあることも・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、必要な啓発活動を推進します。
144	県央2	子育て世代	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	1歳半や3歳の検診で、あれ？と分かるが、発達の検査をしてもらうのにコロナの時は早くて3か月待ち、長くて1年待ち。どこでもいいから早く受けたい人と、待ってでもいいからここで受けたいという人と様々いると思うので、柔軟な対応をしてほしい。	障がいや発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていきます。
145	県央1	中学生	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	特別な支援が必要な子ども（クラスメイト）を周りの人（生徒）もサポートできるように、どんな状況が生徒にも教えてほしい。	仲間をサポートする気持ちは、とても大切です。その時には、個人のプライバシーに配慮することも必要です。御意見を参考にしながら、障がいの有無に関わらず、お互いが理解し合える取組みの充実に努めて参ります。
146	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	小学校6年生の子が「小学校のうちに、友達とゆっくり遊べる時間が欲しい。中学生になったら親の世話をしないといけないので遊べないから。」と両親に話したと聞いて身につまされる思いだった。 専門家だけでも解決とはいかない問題でもあるが、入り込んでサポートできることがないか？	ヤングケアラーの早期発見・把握し、こどもの意向に寄り添いながら、必要な支援につなげていきます。 家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。
147	県南	子育て関係者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	行政が備蓄しておけば子ども食堂に回していくこともできる。 子ども食堂が民間であったとしても、ローリングしてもいいのではないか？	県では、災害時備蓄食料の入替え時の有効活用の一つとして、こども食堂への提供を実施しています。
148	県北	子育て世代	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	メディアリテラシーに関して、国や県主体で教育が必要だと思う。	こどもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や、情報リテラシーの習得支援、こどもや保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロールによる対応の推進など、こどもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組めます。
149	県央1	高校生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	大雨などで休校になる場合の基準を明確にし、休校かどうか早めに判断のうえ「すぐーる」などですぐ知らせてほしい。	こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、治安対策、防災対策等を進めます。 なお、県立学校においては、臨時休業（休校）の判断については、校長が決定しています。 また、市町村立の小中学校等において、臨時休業（休校）の判断については、校長が、市町村教育委員会と連携しながら決定しています。
150	県央2	小学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	学校で防犯ブザーの検査をしてほしい。	防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
151	県南	中学生	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	LINEでいじめになったりすることがある。 ネットリテラシーを3回授業で学んだけど、帰る頃には忘れていく。 ずっと同じ授業で内容が全然進まない。もっと深掘して欲しい。	子どもが主体的にインターネットを利用できる能力習得の支援や、情報リテラシーの習得支援、子どもや保護者等に対する啓発、フィルタリングの利用促進、ペアレンタルコントロール による対応の推進など、子どもが安全に安心してインターネットを利用できる環境整備に取り組みます。
152	県北	大学生	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	TSMCができ海外の人が増えると治安面で怖い。	子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、子どもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警子ども見守り・訪問隊」の活を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。 また、TSMCの進出を契機として、台湾を始めとする海外への関心を高め、熊本を訪問する外国人材とその家族、留学生を県全体で歓迎する機運醸成に取り組みます。また外国人材との相互理解を深め、共存するために必要な考え方やノウハウを県民や地元企業に対して伝える取組を進めます。
153	県北	大学生	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	防災情報を分かりやすく教えてほしい。	防災情報の発信を含め、防災対策等を進めます。
154	県北	大学生	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	防災情報を大学からのメールで知らせてほしい。	防災情報の発信を含め、防災対策等を進めます。
155	県北	小学生	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	治安を良くしてほしい。	子どもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、子どもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警子ども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
156	県央2	子育て世代	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	住む地域に知っている人たちがいるという周りの目が大事。 男性も同じように子どもの行事や治安をまもるための活動に参加してほしい。みんな見ているよ！となれば、治安の面でもいい。	子どもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、防犯ボランティア団体などによる登下校時の見守り活動の支援を行います。 ※防犯に関する事項として、くらしの安全推進課にも確認が必要と思われます。
157	県央1	中学生	第3-5-(4) 子ども・若者の自殺対策、犯罪などから子ども・若者を守る仕組み	通学するときに、横断歩道を渡りたくても停車してくれない車が多い。	子どもの生命を守り、事故からの安全を確保することが全ての子どもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、交通安全対策等を進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
158	県北	高校生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	夜でも安全に道路を通れるようにしてほしい。	県が管理する道路照明については、「道路照明施設設置基準」に基づき、夜間における道路交通の安全、円滑を図ることを目的として交通量の多い道路や交通事故の発生状況を考慮して設置しているところです。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。
159	県北	中学生	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る仕組み	何をしたら補導の対象になるのか知りたい。	20歳未満の少年（一部18歳未満の少年）が飲酒や喫煙、深夜はいかい、怠学、家出、不良交友などといった、非行につながるおそれのある行為（16種類）をした場合、警察官などに補導されることがあります。
160	天草	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	「スマホ育児」は気になる。おとなしくさせたいときにすぐyoutube動画を見せるとか。スマホで子が落ち着くならそれは使うが、子どもへの影響（脳の育ちなど）がすごく心配。発達障害や療育に公費がたくさん使われている。グレーゾーンの子どもたちは親の育児能力が落ちていて、躰をすることが難しいといった背景もあるのでは。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
161	県央2	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	小さい頃の家庭内での愛情のかけ方で、こどもの成長は大きく変わるが、こどもの中には十分愛情を受けていないのではないかと思うことがある。 親もこどもの頃に同じように育っていて、子どもへの愛情のかけ方が分からないのではないかと考えた。	親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
162	県央2	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	どうやって保護者の育児力を高めるか、周りに助けてと言えるか、ジレンマがある。	身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。
163	天草	子育て関係者	第4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	保護者が自分中心に物事を考えていると感じるので、子どもが小さい頃から保護者の教育を充実させてほしい。	保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育む教育を行うため、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、訪問型を含めた家庭教育支援チームの普及を図るほか、くまもと家庭教育支援条例に基づき、親としての学びを支援する講座の充実その他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
164	天草	中学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	冬は早く暗くなるので野球グラウンド用のライトがほしい。	今後の施策の参考とさせていただきます。
165	県南	子育て経験者・興味がある人	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	県内で、子どもの権利条例を制定している市町村はどのくらいあるのか？ 子供の意見を受け入れるために根拠となる条例も必要。 こども家庭庁ができ、制定される機運、子どもの意見を取り入れる機運を上げていかないといけない。	こども・若者の意見を政策に反映させるための取組みを推進し、市町村において、様々な機会を捉え、こども・若者の社会参画の促進、意見を聴く取組みが着実に進められるよう、国が作成したガイドラインの周知や好事例の横展開等の情報提供を行います。
166	県央2	子育て世代	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	中高生は全国的な校則の見直しが進んでいるが、小学校でもあっていいと思う。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、先導的な取組事例について周知します。
167	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	学校内で走る人がいてぶつかるから、校内にカーブミラーをつけてほしい。	今後、安全教育的参考とさせていただきます。なお、カーブミラーの設置については、各学校や、市町村教育委員会の判断となります。
168	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	給食のときの牛乳のストローがなくなって、飲むのが大変なので、必要な人だけストローを使えるようにしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
169	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	トイレの改装工事とエアコンの工事が終わっていない。工事の音がうるさいし、集中できない。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
170	県央1	中学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	意見箱をタブレットで入力できるようにすれば、匿名であり、生徒同士で意見をぶつけやすい。	今後の施策の参考とさせていただきます。
171	県央1	高校生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方など 当事者・関係者の意見反映	目安箱をいろんな学校で実施してほしい。	今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
172	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	学校が始まる時間を遅くしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の 改修 の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知し ます。
173	県央2	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	帰りの会で宿題を言われるから、もっと早く言ってもらって、休 み時間に宿題ができる。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の 改修 の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知し ます。
174	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	他のクラスより宿題が多い。先生によって量が違う。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し過程にこど も自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
175	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	学校のタブレットが重い。熊本市内にいた時はアップルで軽かつ た。 ランドセルが重い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し過程にこど も自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
176	県北	子育て経験 者・興味があ る人	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	こどもたちの意見を聞く機会が、身近なところや授業であつたら いいのでは。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の 改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知し つつ、地域におけるこどもの意見反映・社会参画の拠点として、地域 にある多様な居場所、社会教育施設、こどもの意見表明支援やこども の社会参画機会の提供を行う民間団体との連携を強化します。
177	県南	小学生	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	先生がこども達の意見に口を出して遮ってくる。	不適切な指導がないように教職員研修の充実を図ります。
178	県北	子育て世代	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	年中さん、低年齢からお泊りできる制度がほしい。	認可外保育施設にはベビーホテルという種別があり、宿泊を伴う保 育を実施している施設があります。低年齢児を受入れている施設もあ るようなので、最寄りの施設にお問合せください。なお、お子様のお 泊り保育を制度として利用する必要性を感じておられる背景として、 子育てへの負担感がある場合は、ぜひ最寄りの自治体窓口等にご相談 ください。
179	県央2	子育て世代	第4-1 こども・若者や子育て世代、 保育・教育の現場で働く方な ど当事者・関係者の意見反映	なぜルールがあるのか、どうすれば安全なのか、など都度地域の 人も集まって話し合う機会が欲しい。 小学校単位、町単位などで、自分たちの遊び場を自分たちで考え る会議があればいい。 その過程をもっと大事にできたらいい。	地域におけるこどもの意見反映・社会参画の拠点として、地域にあ る多様な居場所、社会教育施設、こどもの意見表明支援やこどもの社 会参画機会の提供を行う民間団体との連携を強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
180	県南	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	児童施設離職率が高い。 子どもの成長に合わせて長期に見てもらえる職員さんがいるといい。	児童相談所や児童福祉施設等の職員など、こども・若者の健やかな育ちや困難に対する支援、子育て支援に携わる担い手の確保、育成、専門性の向上を図ります。
181	県央1	中学生	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	教員の数を増やすために、奨学金返済免除など、現代に適した制度を作してほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
182	県北	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	企業主導型の園だが、こどもの人数でなく職員の数で支給金額を決めてほしい。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、現場の負担軽減や職員配置基準の改善を進めるべく、国に制度改正を求めています。
183	県南	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	特別支援員の先生も大変である。 支援として、県が首頭を取って地域差をなくすことは尽力してほしい。	小・中学校の特別支援教育支援員については、各市町村教育委員会が雇用しており、各市町村教育委員会単位で研修が行われています。各市町村教育委員会と情報交換する機会等を通して、特別支援教育支援員の研修の状況について把握するように努めて参ります。
184	県北	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	子ども1人1人サポートしていくためには、保育士の数が必要なので、保育士を増やしてほしい。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改正を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
185	県北	子育て関係者	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	もう一人保育士が増えたら子どもとかかわりが増え、もっと遊べると思う。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改正を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
186	県南	子育て世代	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成	保育士が定時に帰っていない。保育士を増やすことは大切。数が少ないから、事故など起きるのだと思う。	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改正を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。
187	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子育てが終わった人が、自宅を開放して子ども達を預かるなど、子ども達と触れ合う機会が欲しい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
188	県北	子育て関係者	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域ごとに子育てへの対応に差がある。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
189	県北	子育て関係者	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	ここに保育園があります！こんなかわいい子たちがいます！とアピールしたい。 近所に迷惑をかけるのは当たり前だと思える社会になってほしい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
190	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域とのつながりが減っていると感じるが、こどもは地域で育てるのが大事。 知らない大人を少なくする。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
191	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	みんなが集まる場所があれば、地域の方と関わり、親ができないことをサポートしてもらえたら、親も子も嬉しい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
192	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子ども食堂だけではなく、地域食堂やおとな食堂のように一世代を限定せず、サロンのような場があるといい。	「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
193	県央2	小学生	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	夏休みの間でも、夏休み以外でも勉強できる場が欲しい。 宿題でわからないところを聞きたい。	「地域の学習教室」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援します。
194	天草	子育て関係者	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	こども達の居場所作りを頑張っている団体にもっと支援してほしい。	こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
195	天草	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	子どもを地域で育てるのに、60歳代、70歳代も勉強する場が必要。 天草は独居老人も多いが、そこに居場所をつくるのが「こどもまんなか」にもつながる。	子育てを終えられた方々など、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組みます。 「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
196	県央2	子育て経験者・興味がある人	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	今は地域の役員もなり手がおらず、いろんなことが個人単位になってしまった。 親世代とコミュニケーションをとって地域の宝として守っていきましょうと思う。	地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組みます。
197	県南	高校生	第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	年齢問わず交流できる場所があればいいと思う。	「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強め、地域全体でこどもの育ちを応援する気運を醸成します。
198	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	こども食堂が誰でも行けることを多くの人に知ってほしい。	こども食堂が誰でも行けることを含めて、情報発信や広報を改善・強化します。
199	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	東京などは家事代行サービスがある。仕事・育児をし、子どもとも向き合うために使いたいサービスがあっても知らない、もしくは、行きつかないことが多い。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化します。
200	天草	中学生	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	学校からの無料のオンライン講座を受けて、子育ての悩みが晴れた。保護者が悩むテーマを学ぶ機会を学校通じて提供されるといい。振り分けも必要だろうけど、団体側として教育委員会とつながれることが大事。保護者としては学校からの案内が一番信頼あるし、身近である。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、プッシュ型広報など、情報発信や広報を改善・強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
201	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	熊本県がこども施策のために何に力を入れているのか、知る機会がない。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。
202	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	子育てに関する相談窓口をチラシ配布等で知らせてほしい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。
203	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	子育てに関する助成金の情報を都度、更新して欲しい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。
204	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	子育てに関する助成金の情報をまとめて発信してほしい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。
205	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	今後、保育園に通わせたくてもどこに相談してよいか分からない。自治体のHPはわかりにくい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。
206	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	出産・子育てに関する助成金の情報をもっと知りたい。	子育てに関する情報発信や広報を改善・強化します。情報発信や広報を改善・強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
207	県北	子育て経験者・興味がある人	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	子育てへの不安に対して、相談できる場所また、体験できる場所が欲しい。	子育てや子育てに関する体験会等の情報発信や広報を改善・強化し。情報発信や広報を改善・強化します。
208	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	自閉症で1歳半から施設やリハビリ、療育に行っている。自分で調べない情報と情報とが得られなく、県も市も分からない。施設の方も聞けば答えてくれるが、情報集約してくれるところがあったら助かる。1日の出来事など事細かな施設からの情報を幼稚園の先生に伝えるため、コピーや情報集約する作業が大変。 行政で、障がい児などの登録機関があって、保護者の許可があれば閲覧できますよ、などの情報統括システムを整備してほしい。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報、子育てに関する体験会の実施、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援、部門を超えて横の連携をとって事業を組み合わせることでコーディネートするなど、情報発信や広報を改善・強化します。
209	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	家事代行サービスなど出産までの期間にしっかり周知してほしい。	こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を強化します。
210	県央2	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	産後ケアのコンシェルジュみたいな人やコーディネーターみたいな人が欲しい。 益城町の保健師さんの2か月訪問で思い詰めていたので涙を流しながら話した。 この人に聞いたらいろいろ聞けるのではないかと期待したが、町が持っているサービスの紹介はしてくれたが、現状を打破できるようなアドバイスはなかった。 産後ケア、ファミサポなどの情報が欲しかった。	子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、子育てに関する体験会の実施、制度や支援の利用について気軽に問い合わせができるオンラインでの支援など、情報発信や広報を改善・強化します。
211	県北	子育て世代	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	地域ごとに習い事のお試しや体験ができる一覧が欲しい。	こども・若者や子育て当事者のニーズを踏まえながら、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を実施していきます。
212	県南	子育て世代	第4-5 施策の推進体制等	学校での問題事例への対処について、国や他自治体などでは、情報共有をしている。熊本は縦割りで報告して終わり。 県としては学校での問題事例への対処について、成功事例をたくさん集め提示したらいいと思う。	県と市町村が情報共有・意見交換する場を活用し、地域の実情を踏まえつつ、県と市町村の視点を共有しながら、こども施策を推進していきます。現場のニーズを踏まえた市町村の先進的な取組みを横展開し、必要に応じて施策に落とし込んでいきます。 ※なお、特別支援教育課では、各校でのさまざまな課題等への対応について、管理職や学部主事研修で情報共有し、事例から学ぶ機会を設けるようにしています。御意見を参考にしながら、今後もこのような取組みを継続して参ります。
213	天草	子育て関係者	第2 計画に関する基本的な方針	誰かに面倒を見てほしいという人が増えているが、その背景には、自分は体験していなくても、育児が大変だという思い込みがあるのではないかと。それで子どもと離れていくのでは。	子育てに希望を持てる環境の整備を行うことで、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにする。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
214	県北	子育て経験者・興味がある人	第2 計画に関する基本的な方針	結婚することにメリットを感じていない人がいることにも留意して計画づくりを進めてほしい。	多様な価値観・考え方を大前提として若い世代の視点に立って、それぞれの希望に応じた結婚・妊娠・出産・子育てへの支援や結婚・子育てに希望を持てる環境の整備を行うことで、家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにしていきます。
215	県南	高校生	第2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実 第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	県内で教員になろうと思ったら進学先が限られてくる。	ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
216	県南	中高生	第2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実 第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	家庭の経済状況に関わらず、希望の進路に進学できるように支援してほしい。	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
217	天草	小学生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第4-3 こども・若者、子育て当事者に優しい社会づくりのための気運醸成	使われていない施設（公民館など）を学校行事で活用したらいい。体験学習などに利用できるといい。地域の人と仲良くなれるようにパーベキューをやりたい。	地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。また、「こども食堂」、「地域の学習教室」、「地域未来塾」、「地域の縁がわ」など、こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
218	天草	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	道路の整備が必要。道も狭くて危ないところも多い。県道や市道は凸凹して整備が必要。予算を割いてほしい。 自転車に関する法律が厳しくなった。指導員みたいなものを付けた方がいいのでは。 街灯が少なくて危ない。スピードを出す車もいるので、マナーを守ってほしい。	道路や公園などの公共空間を整備する際に、地域の実情に応じた必要な機能を確保するとともに、誰もが利用しやすいかという観点に加え、特に、こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策を推進します。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。 こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することが全てのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識のもと、有害環境対策、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めます。 特に、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や「県警こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードなどによる登下校時の見守り活動の支援を行います。
219	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	親御さんの優先順位も子どものことが一番最後になっている気がする。	家庭を基盤とし、社会全体でこどもの学びや成長を支えるため、「くまもと家庭教育支援条例」（熊本県条例第88号）に基づき、家庭教育を支援します。
220	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援 第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援 第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	はじめて赤ちゃんを産んだママには、最初の1か月が大事だと伝えている。愛着形成や自己肯定感のためには、乳児期に絆をつくることが大事なので、妊娠期から啓発している。 中高生からの性教育や親育てはつながっている。人の命や人権などつなげていく必要がある。 虐待は許せるものではないが、その人のバックグラウンドを見てもう少し理解することが「こどもまんなか」のためには大事。	誤解に基づくライフデザイン設計とならないようにするとともに、10歳代の予期しない妊娠をなくすため、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援を推進します。 産後ケアについては、市町村域を超えた広域的体制の整備等、事業の充実を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。 虐待は決して許されるものではありませんが、あらゆる子育て当事者が無縁ではないという認識のもと、不適切な養育につながる可能性のある家庭の支援ニーズをキャッチし、こどもや家庭の声を、当事者の置かれた状況を踏まえ、しっかりと受け止め、子育ての困難や不安を分かち合うことが必要である。
221	県北	高校生	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	分かりづらい交通標識の設置方法の見直しを含め、道路を運転しやすくしてほしい。	交通規制標識については、法令等に基づき、設置方法を含め、全国統一の基準となっているため、熊本県のみで判断で設置方法等の見直しは困難ですが、引き続き、適宜、点検等を行うなどとして、交通規制標識の視認性の向上に努めてまいります。 また、案内標識については、道路標識設置基準等に基づき、道路管理者が設置しており、引き続き、分かりやすい案内標識の設置に努めて参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
222	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	ファミサポは病児を預けられないので、研修などをし病児も預けられるようにしてほしい。	病児保育の充実を図るように取り組んでまいります。
223	県北	子育て世代	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	こどもの急な預け先や病児保育が増えて欲しい。 また、民間と県が連携して、お手頃価格で利用できるようになって欲しい。	病児保育の充実を図るように取り組んでまいります。
224	県北	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	病児保育が増えてほしいが、料金は押さえてほしい。	病児保育の充実を図るように取り組んでまいります。
225	県央2	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	障害がある子を見てあげたい気持ちと全体を見なければいけないとで、結局人が足りないとなる。	保育士人材の確保、特別な配慮が必要なこどもへの適切な対応について努めます。
226	県央2	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	保育園にあと1～2人先生がいたらと思う。 こども園になると保育士が足りない。	保育士人材の確保に努めます。
227	県央2	子育て関係者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	自分で考えて行動をするには、小さい時から自分で考えて行動する習慣づけが大事になってくる。	幼稚園、保育所、認定こども園等の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、こどもの主体的な活動を大切にした教育・保育を推進します。
228	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	日曜に通える保育園はいまだにない。 これは国の問題かもしれないが、熊本県は現状に合わせた取り組みをお願いしたい。	ベビーシッターを含む認可外保育所では、日曜日の受入れを実施している施設がありますので、最寄りの施設にお問合せください。 また、市町村が実施するファミリーサポート事業というのがあります。この事業は、日曜日に子どもを預かったり、保育所などへの送迎を行うことができる方と、そうしたサービスを必要とする方のマッチングを行っています。お住まいの自治体にご確認ください。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
229	県央 1	高校生	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	保育園、幼稚園の数を増やしてほしい。	人口が増えていて保育園等が足りない地域では、十分整備されるように取り組んでいきます。
230	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	特別支援学級は約8人おり、8人に対して先生が1人で担当をしているが、個別のケアがなかなか難しい。	障がいのある児童生徒のさまざまな事情や増加する教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、ＩＣＴ環境通級による指導の充実、担当者の研修の充実に努めてまいります。
231	天草	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	グレーゾーンの子どもへの支援が手薄。前はインクルージョンという言葉も盛んに使われて、分けるのではなくて混ぜることが多かったし、通常学級と特別支援学級を行ったり来たりもできたが、今は人手不足で把握ができなくなるからという理由で、分けたら分けっぱなしになってしまった。 加配の先生がいらないといじめや不登校にもつながるし、本人も周りもきつい。保護者の有志や地域の高齢者、退職後の先生、民生委員など、地域の人々にも協力してもらおうというのがいい。まずは小さな学校をモデル校にして始めるといい。	障がいの有無に関わらず、子どもたち一人一人の学びが充実するよう、通常の学級を含む全ての教員が特別支援教育に係る研修を受講する体制を更に整備してまいります。また、特別支援学級や特別支援学校においても、同世代の子どもと共に学ぶ機会を確保するため、交流及び共同学習を行っています。今後も更に学び合いが進むよう充実に努めてまいります。
232	県北	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	算数が難しいので、難易度を下げしてほしい。	質の高い教育を推進していきます。
233	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	心や体の障害がネックになって学校に行けなくても学べる機会も多い。 子ども達に多様な学びの選択がある熊本になればいいと思う。	教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
234	県北	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	伝統神楽を広めたい。	地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進します。
235	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	通学路は夜でも安全に通れるように明るくしてほしい。	県が管理する道路照明については、「道路照明施設設置基準」に基づき、夜間における道路交通の安全、円滑を図ることを目的として交通量の多い道路や交通事故の発生状況を考慮して設置しているところです。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。
236	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	ひとり親で仕事もあり、こどもの話を聞きたいが聞くことができず、子どもが話したいのに話せる人がいないので、アドバイスしてくれるような仕組みを作してほしい。専門家が学校の授業の中で相談の時間を設けていけたら子どもたちが助かると思う。	子どもが相談しやすいように、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携していくことを追記しています。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
237	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	髪型について、各校で基準が異なるので、県で統一して欲しい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
238	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校児の場合、オンラインでの対応があった方がよい。	教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
239	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子どもは中学は不登校で高校は普通に通えた。 子どもが学校に行けなかった時期に学校と話をしたが、改善されることはなかった。 行かなかった子へのサポートが見えない。	教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
240	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	保健室登校など、そういう子のケアができる場所があるといい。	「心の健康観察」により、不登校リスクの早期発見、早期支援を推進します。あわせて、教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
241	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	うちの子も飛び出た個性とと思っていることも、障害者と言われる子もいるかもしれない。不登校の子はそこで悩んでいると思う。	「心の健康観察」により、不登校リスクの早期発見、早期支援を推進します。あわせて、教室外・学校外の学びの場の充実やＩＣＴの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。
242	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	カウンセラー室で、誰にも言わないと言われたから話したが、両親に筒抜けだったのがもやとした。どこまで信用していいのか？	学校外も含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
243	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	匿名でのアンケートなど、いじめの相談がしやすくなるよう工夫してほしい。	「熊本県いじめ防止基本方針」に沿って、相談・支援体制の充実に取り組みを進めます。 また、1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます
244	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめを発見した時のフォローをしっかりとしてほしい。	1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させることを追記しました。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
245	県央 1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめの早期解決に向けて、相談しやすくなるよう工夫してほしい。	1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させることを追記しました。
246	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	通学路が暗すぎる。街灯がほとんどない	県が管理する道路照明については、「道路照明施設設置基準」に基づき、夜間における道路交通の安全、円滑を図ることを目的として交通量の多い道路や交通事故の発生状況を考慮して設置しているところ です。 なお、夜間における安全及び犯罪被害の未然防止を目的とした「防犯灯」の設置については、市町村や自治会等が行っていますので、お住まいの市町村にご相談ください。
247	県北	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校外でスクールカウンセラーに相談できるようにしてほしい。	学校外も含め、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
248	県央 1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	生徒たちが疑問に思ったことやわからないことを気軽に聞けるような環境を整備してほしい。 そしたら、いじめなど改善できると思う。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
249	県央 1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	心のカウンセラーのように相談しやすい人がくる場所と時間を作ってほしい。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
250	県央 1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	同性の人に勉強や悩みなどが気軽に話せる場所が欲しい。	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等と連携して、相談・支援体制を充実させることについて計画に追記しました。
251	県南	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	授業を妨害する子供が多いが、先生たちも親が怖くて強く言えないせいで、先生たちが見て見ぬ振りが多く、結果として、生徒が先生をなめている。	規律ある態度のもと、学校だけでは対応できない場合には、地域や警察等の関係機関と連携して、児童生徒の健全な育成に努めることを追記します。
252	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	大学に行こうという意識が少ない。 水俣での高校の中に進学に熱心に行っている学校が少ない。	こどもたちが社会的・職業的自立に向けて必要な資質・能力を身に付け、将来の自分の進路を描くことができるようキャリア教育の充実を図り、地域社会で活躍できる産業人材の育成に取り組みます。
253	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	大学に行かなくても、留学しなくても、英語が話せるようになってほしい。	外国語教育の充実や海外留学促進を図るとともに、国際的素養を身に付けることができるよう「国際バカロレア教育」を導入するなど、熊本発のグローバル人材の育成に取り組みます。
254	県北	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校で英語以外の語学を学ぶ機会を設けてほしい。	外国語教育の充実や海外留学促進を図るとともに、国際的素養を身に付けることができるよう「国際バカロレア教育」を導入するなど、熊本発のグローバル人材の育成に取り組みます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
255	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学力の低い子に対しての中学校でのケアが薄い。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
256	県北	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動の先生に、指導するスポーツについて学ぶ機会を与えてほしい。	部活動への地域のスポーツ人材の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
257	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	発表の時、先生の雰囲気緊張しているので、みんなが発表しないといけないって思い、より発表しにくい雰囲気になる。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
258	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	自分で考えて、自分で意思決定して行動する。自分で選択できる時間を大事にしている。これを繰り返して、自己肯定感につながる。これが、今なかなか学校の中ではできていないと思っている。子どもの時にやっておかないと育つものも育たなくなるのではないかな。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
259	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	集団で育てるのが時代に合わないと思う。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
260	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学力の二極化が進んでいると思う。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
261	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	住んでいる地域によって学びに差が出ないようにしてほしい。	地域や家庭環境に左右されず、質の高い学習環境を享受できるように、ICTの活用や遠隔授業の推進等に取り組めます。
262	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	わからない問題があった時に、答えではなく考え方を教えてほしい。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高めます。
263	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	2学期の最初はまだ暑いのでプールの授業を続けてほしい。	健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やすことに取り組めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
264	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	42人を一人の担任が見るのは無理ではないのか。 スクールカウンセラーなどを充実させるとか、習熟度別にカリキュラムを組むなど、先生負担を少なくすべき。	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。 また、教職員を支援する人材の配置・体制を拡充していきます。
265	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子どもたちの興味・関心に合わせた居場所づくりについて、部活動一つとっても減少の傾向あり、疑問に感じている。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
266	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	クイズ大会や球技大会等、県内の高校同士が楽しく交流できる場を設けてほしい。	県立高校同士の交流の場の充実を計画に追記しました。
267	県央2	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	他国でなくてもせめて他校との交流があれば、もっと良かった。	県立高校同士の交流の場を増やす点を計画に追記しました。
268	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	多様な学びが選択できると嬉しい。	生徒の希望に応じた教育が受けられ、生徒の個性がキラリと光る、魅力ある県立高校づくりに取り組みます。 優れた才能や個性を伸ばすため、理数教育や国際教育の充実を図るとともに、スポーツや文化芸術分野で活躍する人材の育成に取り組みます。 部活動への地域のスポーツ人材・文化芸術の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
269	県央1	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	熊本はいわゆる「四校思想」が強く、高校入学が目標になっている人が多いと感じる。高校入学後も大学入試に向けて力を入れた教育方針にしてほしい。	生徒の希望に応じた教育が受けられ、生徒の個性がキラリと光る、魅力ある県立高校づくりに取り組みます。
270	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活を頑張りたい人にとっては、専門競技の先生と専門外の先生では差が生まれるので、そうした差がなくなるようにしてほしい。	部活動への地域のスポーツ人材・文化芸術の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
271	県南	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	八代の歴史を学びたい。	今後の参考にします。
272	県北	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動がなくなったので、気軽にスポーツができる場所が欲しい。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
273	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動が地域スポーツに移行して学校の負担は減ったが、コーチの支援が不足しており、地域に一遍に放り投げたので無理がきている。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
274	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校で部活がなくなり、体を動かす場所がなく、帰宅後はゲームばかりになりがち。部活動に代わるスポーツクラブは民間であっていいと思うが、その際は県などから予算をつぎ込んでもらいたい。	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ることで魅力的な学校づくりを進めます。
275	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	廊下側で日が当たるところは、夏は暑くて冬は寒い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
276	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	水道の蛇口をひねったら夏はぬるくて冬はとても冷たい。水筒の水がなくなったときに水道の水を入れるけど飲みたくない。水道を影につくるとか対策をしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
277	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学生だが誰でもバイトをできるようにして欲しい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
278	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校行事の競歩会の距離を自分で決めたい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。
279	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	県の条例や校則があるので行けないが、こどもだけでカラオケやゲームセンターに行きたい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。 なお、本県で所管する少年保護育成条例では、ゲームセンタ等入場時の成人(保護者)同伴の規定はありません。
280	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員に余裕を持って生徒に接してもらいたため、教員の数を増やしてほしい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
281	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生たちに勉強のこと等を気軽に相談できるようにしてほしい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
282	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	3年生の時に骨折して学校生活が不便だったので、エレベーターをつけてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
283	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	男子トイレから女子トイレが覗けるようになっており、話が聞こえない程度に隙間を埋めてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
284	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	こども同士で勉強を教え合いながら勉強できる場所がほしい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
285	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生たちの人手不足であることから、先生たちにも余裕を与えてもらえたらいい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
286	県央1	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員側が授業、テスト、採点の業務に終始しており、生徒のことを気にしていないので、生徒と関わりを持ってほしい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
287	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の水道水がおいしくない。 外の水道水が血の味。（鉄の味）サビ取りしてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
288	県央2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の大きい遊具（象の鼻）がなくなったから、新しい安全な遊具を作してほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
289	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生をはじめとする大人が一方向的に決めつけるのではなく、大人はこどもの声をしっかり聞き出してほしい。	生徒指導を効果的に進められるよう教職員研修の充実を図ることを追記しました。
290	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員のなり手がないのは、私たちに余裕がないから輝く大人を見せられていないからではないかと思う。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
291	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生たちも忙しいのはわかるが、生徒の間の問題は早く区切らせたいという態度や雰囲気を感じ取れるので、もう少し向き合って欲しい。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
292	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	保護者が批判してきた際、教員は受け入れざるをえず、保護者と対峙すると不都合が出る部分があり、相当のストレスになると思うので、教員の中でも、そういった保護者との間に入って仲裁するような人材や機関があると良い。先生方のケアも必要。	今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
293	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	熱中症の危険性を軽減するため、体育館に冷房をつけて欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
294	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	熱中症の危険性を軽減するため、体育館に冷房をつけて欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
295	県北	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	体育館に冷房をつけて欲しい。	ご意見を踏まえ、県立学校体育館への空調設備設置について検討して参ります。
296	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	担任の先生がへんなところに突っ込んできたり、そこで怒る？つてところで怒られる。 扇風機を勝手につけただけで怒られた。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
297	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	すごく怒鳴る先生がいる。普通に話せば聞こえるから、普通の声量で話して欲しい。 怒り方が嫌だ。優しく優しく怒ればよいのに。 また、人によって態度が違う。にぎやかな男子には甘い。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
298	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員不足に対して、一般ボランティアを受け入れる仕組みを作っているかどうか？	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
299	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	教員＝ブラック職業のイメージが強い。そのイメージを払拭しないといけない。	教職員を支援する人材の配置・体制の拡充とともに、BPR（業務の抜本改革）の手法を取り入れ、校務DXを図り、こどもたちと向き合う時間の充実につながる働き方改革を推進することを追記しました。
300	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	体育館を建て替えてほしい。	県立学校建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
301	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	運動場の修繕してほしい。	県立学校建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
302	県南	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生が暴言を言ってきた。 椅子が倒れた時に先生に叩かれた。	不適切な指導がないよう教職員研修の充実を図ります。
303	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生に話したら、嫌なことをした子も呼んで話し合いの場を設けるからいいよ。 意見箱のような匿名で意見が言える場が欲しい。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
304	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	先生とのやりとりがうまくいかず、言いたいことを聞いてもらえなかったり、決めつけられたことがあり納得いかない。 今その話関係ないのに、論点がすり替えられて話が広がることもある。 何か言おうとすると、今あなたの番じゃないでしょ。と話を遮られる。	深い生徒理解に基づく適切な指導が行われるように教職員研修の充実を図るとともに、生徒の考えや思いにしっかり寄り添いながら指導・支援を行う大切さを研修等で伝えて参ります。
305	県央2	子育て関係者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	モンスターペアレントで学校側が委縮している。	今後の施策の参考にさせていただきます。
306	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	一学校と保護者の関係が離れ、家庭訪問も10分程度等、信頼関係を築けない。	今後の施策の参考にさせていただきます。
307	県央2	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	卒業後に社会人としてのマナーやテーブルマナー、電話対応など高校の時に学べれば、堂々と社会に出られる。	こども・若者が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることに資する取組みを推進します。
308	天草	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	天草の子が進路を決める上で、就職につながる説明会や体験会があればいい。熊本はこれから半導体と言われているが、出張講座があるといい。大学生と話せる場もあると良い。	こども・若者が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けることに資する取組みを推進します。職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動を効果的に活用します。
309	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	ニックネーム（あだ名）が言えなくて輪に入れないこともある。 あだ名で呼んでいいのか、呼んじゃダメなのか、はっきりさせるといい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
310	県央2	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子育てに関する漠然とした金額などは教育の中で若いうちから考えた方がいいと思う。 そもそもどういう職業を目指したいのか、子どもが欲しいのか、など自己分析が必要だと思う。	金融経済教育の機会の提供に向けた取組みを推進するため、金融経済教育の更なる充実を通じて、こども・若者の金融リテラシーの向上に取り組みます。
311	県北	大学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	中高生の時に県内の企業を知りたい。 また、大学で県内の企業を紹介して欲しい。	職場体験・インターンシップ等の体験的な学習活動を通じて県内企業の周知を推進します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
312	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	髪型を自由にして欲しい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
313	県央 1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	校則の見直しを行う場合には、この過程で子供の意見を聴いてほしい。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
314	天草	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	校則で納得できない理由は、なぜダメなのかという理屈が説明されない点。校則が書いてある手帳にも理由がないし基準も分からない。説明が必要だし、きちんと書いてほしい。 アルバイトが長期休暇以外禁止。天草の企業にとっては人手不足を解消するためにも高校生の働き手が必要なのでは。お店がつぶれて遊ぶ場所がよりなくなるのは悪循環。	校則は、各学校においてそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものです。なお、校則の見直しを行う場合には、こどもや保護者等のご意見を踏まえながら見直すよう各学校等へ周知しているところです。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
315	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	放課後の子どもの居場所が少ない。 子どもの意思で子どもが選べる遊びの場所が必要。	全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進めます。
316	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子ども食堂の取り組みはあるが、食べるだけではなく地域に子どもの居場所づくりが大切ではないか？	こども食堂など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
317	県央 2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童におもちゃを提供して欲しい。漫画は増えるけど、小説を増やしてほしい。	全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進めます。
318	県央 2	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	おもちゃがあってゆったりできる場所がほしい。	全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後児童クラブの受け皿整備を着実に進めます。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
319	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	勉強する場所も少なく、図書館で勉強しているが、数的には少ないと感じるので、自習スペースを増やして欲しい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
320	県南	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	児童クラブの職員の質が良くない。学童の先生同士がけんかをしたりする。 また、学童に入れない校区があると聞く。夏休みは学童に入れない人を対象に宿題の勉強会開催するなど違いを地域間で感じる。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
321	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	塾に行っていない人でも使える自習室のような、勉強ができる場所が欲しい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
322	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	勉強ができる場所が欲しい。	学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
323	天草	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	将来、親になる中高生への性教育も大事であり、助産師が教えると思う。中学生ではプレコンセプションケアを教えているが、教育現場でも活用してほしい。	こども・若者が、自らの発達に応じて、心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。
324	県央2	子育て関係者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールは特別視される傾向があるので、社会全体で公立の学校と同じだと認識してほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
325	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校の人にもお金の面も含めて、高校の選択肢が増えるように改善して欲しい。	経済的支援を必要とする不登校児童生徒への支援の検討を行う上で、今後の施策の参考にさせていただきます。
326	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールが誰でも受け入れる雰囲気になればよい。	民間の施設であるフリースクールの運営に関して助言することは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
327	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	現在、不登校であるが、高校受験条件に「出席日数」の条件があり、受験が困難となっているため、その条件を無くして欲しい。	県立高校の入学者選抜においては、受験の条件に「出席日数」はありません。また、「在籍する学校における出席の状況のみをもって不利益な取扱い（例えば、欠席日数のみをもって出願を制限するなど）をしないようにする」という内容を含んだ文科省の通知文を各県立高校に通知し、それに基づき各学校で配慮を行っています。
328	天草	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	高校受験について、自分たちの代から推薦制度がなくなるほか、受験回数が今まで2回（前期・後期）だったのが1回になるのが不満。	令和9年度入学生から始まる新制度では、全ての高校において1回の検査で現行の前期（特色）選抜の考え方を継承する特色選抜と後期（一般）選抜を継承する一般選抜の2つの選抜の機会を設けることとしています。
329	県央2	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校は土日休み。フルタイムで仕事していると子どもと時間が合わないので全く関わっていない。 年に何回かは学校休んでもOKという制度はあると思うが、もう少し日数を増やすべき。日数縛りが無いほうが良いのでは？	くまなびの日について、引き続き、利用促進に向け取り組んで参ります。
330	県央2	子育て関係者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	他県ではフリースクールの補助などがあるので、熊本県でも進めてほしい。不登校になりましたでは遅い。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
331	県央2	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	子どもが不登校でフリースクールに通っているため、往復1時間の送迎をしている。 フリースクール利用者や運営に対しての補助が拡充していくと良い。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
332	県央2	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールに対する助成をしてほしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
333	県央2	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクール関係のNPOを行っているが、どこからもお金の補助がないので、保護者が負担するのはおかしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
334	天草	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめに関して、3年生の頃の担任の先生は新しく入ってきた先生だったが、必ずしも助けてくれるとは限らなかった。友達も子ども食堂に行ったりして来れなかったときもあった。ベテランの先生とかに手伝ってもらっていたら、先生の対応も変わったと思う。自分から相談ではなく、向こうから「大丈夫？」と聞いてくれる人がいるといい。スクールカウンセラーや相談機関があるといい。複数で共感できる人と話せるといい。	1人1台端末等を活用した「心の健康観察」を実施し、いじめの早期発見、早期支援を推進するとともに、いじめの早期対応と解消に向け、いじめに関する情報集約担当者を校内に置き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます。 いじめが認知された場合、学校は直ちに、いじめを受けた児童生徒やいじめを知らせてきた児童生徒の安全を確保し詳細を確認した上で、いじめたとされる児童生徒に対して事実を確認し適切に指導する等、組織的な対応を行います。 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携して、相談・支援体制を充実させます。
335	県南	小学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	前までクラスに大きな扇風機があったけど、今はなくて暑い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直し、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
336	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小学校の出席と認められるフリースクールとそうじゃないフリースクールがあるのはなぜ？	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
337	県南	子育て世代	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	それぞれの希望に応じて学べる場所を選ぶようにしてほしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
338	県南	子育て関係者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクール等を県として、立ち上げまでのサポートがあると良い。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
339	県北	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールは学習指導要綱がないので、各フリースクールごとに出席に代わる、カリキュラムが統一されていない。 県とフリースクールが連携し、統一もしくは、基準を作成して欲しい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
340	県北	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	フリースクールは費用がかかるので、支援してほしい。	今後、フリースクールとの連携方法を含め、検討を進めて参ります。
341	県央1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校で部活動ができない場合、学校外で練習をするために、巡回バスのようなものがあると良い。	今後の施策の参考にさせていただきます。
342	県南	高校生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	助産師を目指しているが、県内に専門の学校がない。	助産師のみの資格を有することができる大学等はないが、県内にも助産師の資格を取得できる大学がある旨、周知をしております。
343	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童を夏休み、冬休みなどの利用時間を働いている人（親）のニーズに合わせて改革して欲しい。 長期休み中の対応時間が保護者の出勤時間と合わない。	市町村及び現場で働くクラブ職員の双方から意見を聞き、実態を把握した上で、より効果的な補助方針等について検討していきたいと考えている。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
344	県央2	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	長男がっている中学校も校則が細かい。 迷惑をかけているわけではないのに、子どもは窮屈だと思う。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
345	県央1	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	校舎の改修工事では、生徒の意見も取り入れて優先順位を決めてほしい。	学校等において校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知することを計画に追記することとしました。
346	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	学校にエレベーターが欲しい。	バリアフリー対策など、安全面にも配慮した誰もが使いやすい県立学校施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指すことを追記しました。 また、校舎等の改修の過程にこども自身が関与する先導的な取組事例について周知します。
347	県北	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	更衣室を広くして欲しい。	誰もが使いやすい県立学校施設の整備を進め、魅力ある学校づくりを目指しますことを追記しました。
348	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	校則でメイクは禁止なのに、親が出てきても話がまとまっているから、その子は何も言われない。納得いかない。 人によって態度が違うから、色々話せないし、信頼できない。	生徒指導を効果的に進められるよう教職員研修の充実を図ります。 また、校則の見直しを行う場合にはその過程でこどもや保護者等の関係者からの意見を聴取した上で決めていくことが望ましいことから、学校や教育委員会等に対してその旨を周知するとともに、各地の好事例の収集、周知等を行います。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
349	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	校則が厳しすぎるし、学校によって校則やルールが違う。 校則で禁止されていることを先生がしても許される。先生もある程度、生徒と同じ校則にして欲しい。 校則について去年アンケートがあったが何も変わらなかった。集計は済んだらしいが、あとは先生が考えると言われ、こうして下さって言うって変な理由をつけて断られる。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
350	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	通学用自転車について電動チャリも認めてほしい。	校則は各学校で定めるものとされているため、一律に定めることは難しい状況ですが、今後の施策の参考にさせていただきます。
351	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	ひざ掛けを持ってきたいいと言われるが、規定があいまい。 持ってきてダメと言われたら買いなさいといけないので、規定をちゃんとしてほしい。	今後の施策の参考にさせていただきます。
352	県南	中高生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	女子の制服は絶対スカートというのが嫌。ズボンとか選べるようにしてほしい。 ジェンダーレスな生徒もいると思うし、冬はスカートだと寒い。	学校等においてこどもに関わるルール等の制定や見直しを行う際の参考となるよう、それらの過程にこども自身が関与する先導的な取組事例を周知していきます。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
353	県南	子育て経験者・興味がある人	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-1-(1) こども・若者の意見の政策への反映	子ども会の持っている力が弱くなっている。 放課後の子どもの居場所づくりをすべきだが、子供会がその役割も担える？	こども食堂など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。 また、地域におけるこどもの意見反映・社会参画の拠点として、子ども会との連携を強化します。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
354	県央 1	中学生	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援 第4-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	教職員が大事な職業を知る機会を設けてほしい。	様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などを創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。 日々の学習活動を通して、生徒の皆さんが、地域の産業や地元企業を知る機会を創出していきます。
355	県央 2	子育て世代	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤 の安定のための取組み	熊本県が林業の就業者を増やしたくて、中高生を対象にバスツアーをしているが、こども達に自然体験する機会を増やしてほしい。	今度の参考にさせていただきます。
356	天草	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等 第3-3-(1) 結婚支援	天草に飽きた理由は、新しさがないこと。また土地が広すぎてばらけて若者がいないから出会いがなくて天草を出ていくのでは。子どもを育てやすい町というのを言われるが、本当にそうならPRが必要。インターネットやSNS、ショート動画（面白くなかったら見ない。面白ければ少ない時間でPRできる。tiktokとか）で広めたいのではないかと。	熊本が大好きなこどもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地でこども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。 その一環として、こどもまんなか応援サポーターに就任しているくまモンが、これまで以上にイベント等への出演を通じてこども・若者に直接的に働きかけるとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外、ひいては海外へ向けてアピールしていきます。 婚活イベントの開催や、結婚の決断を後押しする結婚相談窓口・結婚情報発信の充実、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援等により、婚活・結婚を重点的に支援します。
357	県央 1	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	首都圏にあるような大型の遊園地を熊本にもつくってほしい。	本県は、九州最大級の遊園地を有しており、人気の観光地の一つです。そのほかにも、体験型の観光施設や歴史・文化施設等があります。それらの魅力をしっかりと情報発信して参ります。 また、施設ではありませんが、熊本ゆかりのマンガ・アニメ等と連携し、県内を周遊いただくなど、コンテンツツーリズムの取組みを進めており、県内外から多くの人を楽しんでいただけるよう企画して参ります。
358	県北	高校生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	大きい遊園地が欲しい。	本県は、九州最大級の遊園地を有しており、人気の観光地の一つです。そのほかにも、体験型の観光施設や歴史・文化施設等があります。それらの魅力をしっかりと情報発信して参ります。 また、施設ではありませんが、熊本ゆかりのマンガ・アニメ等と連携し、県内を周遊いただくなど、コンテンツツーリズムの取組みを進めており、県内外から多くの人を楽しんでいただけるよう企画して参ります。
359	県央 1	中学生	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	県内に本屋が少ないので、市町村に最低でも1か所は本屋がほしい。	図書館の充実を図り、本に触れる機会を増やします。
360	県央 2	大学生	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	経済的不安払拭のためにベビー用品のレンタルや負担など行政でしてもらえたら良いのではないかと。	出産後の支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としても、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
361	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	子育てに関する支援、ミルクなどの現物支援をしてほしい。	出産後の支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としても、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。

No.	会場	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
362	県北	小学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金を全体的に下げて、経済的な負担を軽くしてほしい。	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
363	県北	大学生	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	また、税金を全体的に下げて、経済的な負担を軽くしてほしい。	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
364	県北	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育てに関するサブスクが欲しい。	出産後の支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としましては、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
365	県北	子育て関係者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	手ぶら保育が広まり、料金をもっと安くしてほしい。	当園する際に荷物を準備する保護者にとっても、荷物をチェックする保育者にとっても、手ぶらで送迎ができることは、お互いに負担軽減になるよい取組みであることから、園の取組みとして拡がっていくことを期待しています。
366	天草	子育て経験者・興味がある人	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築 第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	地域が強くなることが子育てに大事。地域のお父さんたちの力を借りるのは有効。「おやじの会」が存続しているのは、自分たちが楽しんでいるから。地域を巻き込むとき、街の人たちが楽しむことが大事。でも、あなたたちが好きでやっているから、ということではなく、県なり市なりが補助をしてくれるといい。行政は書類の整理などに注力して、運営は私たちが頑張るみたいな官民連携が大事だと思う。	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取組みを進めます。 こどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援するなどして、こどもや子育て世代と地域とのつながりを強めます。
367	天草	子育て世代	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり等 第4-3 こども・若者、子育て当事者にやさしい社会づくりのための気運醸成	結婚しない若者が増えているが、その人たちに結婚を勧めても限界がある。それを所与として、結婚しない人も、例えば納税を通じてこどもたちの役に立っている等、子育てに関わっている具体例に見える化をするといいし、子育てに関わることにポジティブになれるようなメリットがあるといい。子持ち様のように、結婚しているか・していないかで分けないことが大事。仕事を休めない時に託児できる独身の方をNP0が集めて、企業のほうで活用するとかもいい。	企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、また、こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組めます。

②パブリックコメントで寄せられた意見

※こどもまんなか応援団には、第3回子ども・子育て会議後の追加意見はパブリックコメントでの提出を依頼。



No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
1	一般	第1-1 計画の策定までの経緯	「こども」や「子育て当事者」の定義はあるが、同様に頻出する「若者」や「子育て世代」についても定義を定めるべきではないか。	第1-1	「若者」の定義について、注釈を追加することとしました。 子育て世代は、子育て当事者と同世代という意味で用いています。
2	一般	第1-2 計画の位置づけと期間	こどもの医療費を無料にする、渋滞対策で～する、など具体的な施策の記載をしてほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
3	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合は3分の1に及び」とあるが、悩みは誰にもあるもので、大事なのは悩みを相談できる相手がいるかどうかではないか。	第1-3-(1)	「何らかの悩みや困りごとを抱えているこどもの割合」についての記載を「悩みを相談できる人がいると答えたこどもの割合」の記載に変更することとしました。
4	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、「生活の満足度が低いこどもの割合は19.7%でした」とあるが、これだけではどう評価すれば良いかわからない。全てのこども・若者が幸せに暮らすことを目指すなら、それに直接関係する現状を直視すべきではないか。	第1-3-(1)	「生活の満足度が低いこどもの割合」についての記載を「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくあると答えた児童生徒の割合」の記載に変更することとしました。
5	一般	第1-3 こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題	こども・若者、子育て世代等に関する本県の現状と課題の中で、男性の育児休業取得率について言及しているが、取得期間についても言及すべきではないか。	第1-3-(1)	取得期間についてはこれまで調査していませんが、来年度以降の調査対象とすることを検討します。
6	一般	第2 計画に関する基本的な方針	家庭を持つこと、子育てすることにポジティブなイメージをもつことができるようにすることが大事ではないか。	第2	家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できるようにして参ります。
7	こども 若者	第2 計画に関する基本的な方針	成人後や若者の時期にも継続してサポートしてほしい。	第2	こどもや若者、子育て当事者のライフステージに応じて切れ目なく対応し、十分に支援していきます。
8	こども 若者	第2 計画に関する基本的な方針	伸び伸びと平和に暮らせる環境を維持してほしい。	第2	全てのこども・若者が、大切にされている実感を持って、幸せに暮らし、成長できるようにします。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
9	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもの権利条約や基本的な権利について、ウェルビーイングの視点に たった教育や啓発を強化してほしい。また、そのためのカリキュラム策定 や啓発事業を計画に入れてほしい。	第3-1-(1)-ア	全てのこども・若者に対して、こどもの権利条約の精神にのっとり策定 されたこども基本法の趣旨や内容について理解を深めるための情報提供や 啓発を行うとともに、自らが権利の主体であることを広く周知していきます。 また、こどもの教育、養育の場においてこどもが自らの権利について学 び、自らを守る方法や、困難を抱える時に助けを求め、回復する方法を学 べるよう、こどもの権利に関する理解促進や人権教育を推進します。 さらに、広く社会に対してもこども基本法やこどもの権利条約の趣旨や 内容について情報発信を行うことにより、こども・若者が権利の主体で あることを広く県民に周知していきます。
10	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	昭和の考えを持ったままの先生をどうにかして欲しい。	第3-1-(1)-ア	いじめ、体罰・不適切な指導、児童虐待、性暴力等、こどもの権利侵害 を許さないという意識を社会に浸透させるため、こども・若者やこども・ 若者に関わり得る全てのおとなを対象に、人権に対する理解を深め人権尊 重の意識を高める人権啓発活動を推進します。
11	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	どのように食育を戦略的に進めるのか具体的に記載してほしい。 特に、乳幼児であれば、保護者に食育をどう進めるかが大切ではない か。	第3-1-(1)-イ 第3-4-(2)	食の大切さについても含めて、親としての学びを支援する講座の充実そ の他の保護者の学習の機会の提供、市町村と連携した家庭教育支援員の配 置促進を図るなど、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。 また、どのように食育を戦略的に進めるのかについては、第4次熊本県健 康食生活・食育推進計画において記載します。
12	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	乳幼児健診の機会を活用して「親の学び講座」を新たに実施するとのこ とだが、保護者に対して乳幼児健診の大切さが伝わっているかという点 や、市町村の負担感等も考慮し、実施方法を検討すべきではないか。	-	現在、市町村の保健部門と教育部門が連携し、講座を実施しています が、いただいたご意見を踏まえ、保護者へ意義をご理解いただくことや市 町村の負担が荷重にならないようにすること等に配慮しながら取り組みを 進めて参ります。
13	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	男女共同参画に関する教育について、こども達向けよりも、大人の意識 改革を促すような取組みが必要ではないか。	-	いただいたご意見を踏まえ、様々な世代における固定的な性別役割分担 意識の解消に資する取組みに関する啓発や情報発信を進めて参ります。
14	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	昔と比べて、こども・若者を対象とした遊びや体験の機会が増えてきて いるので、今後もそういった機会が増えていくよう取組みを進めてほし い。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊 びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。
15	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	勉強だけでなく、こどもたちの遊びの時間も確保できるよう、「自由な 遊びの時間を保証する」という意味合いのことばを計画に加えてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応 じ、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場 を計画的に創出します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
16	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	自然環境保護の施策を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ	熊本の豊かな環境を持続可能な形で将来の世代に引き継いでいくため、個人、事業者、団体、行政など、あらゆる主体がそれぞれの役割を担い、お互いに信頼関係を持ちながら、連携・協力して環境問題に取り組むという点を計画に追記することとしました。 こどもの農林漁業体験を推進し、人間と自然が共存する営みへの理解、食の生産者への関心を深めるほか、こどもが自然に接する機会が少なくなっている中、森林環境教育を実施し、こどもの森林・林業への理解を育みます。
17	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こども・若者の多様な夢の実現のため、当事者の意見も聞きながら、様々な遊びや体験機会を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出していきます。
18	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	良い体験機会を提供してほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
19	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	美術館や博物館でこども向けのイベントを増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	県内の博物館・美術館について、大人からこどもまで楽しく学べる展示を充実させることを計画に追記することとしました。
20	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スポーツ以外にもこどもが楽しめるイベントを開催してほしい。	第3-1-(1)-イ	こども・若者の全てのライフステージにおいて、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
21	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	スポーツできるグラウンド等、高校生が遊べる場所を整備してほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	こども・若者の全てのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じ、様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。 また、スポーツを親しむことができる環境を創出します。
22	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	グローバル人材の育成に関して、海外語学研修等、異なる文化的背景を持つ人たちとの交流の機会を増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	異文化や多様な価値観、我が国の伝統・文化への理解、チャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション能力を育成する教育や教養教育、留学生の派遣・受入れ、国内外の青少年の招聘(へい)・派遣等を通じた国際交流、グローバル人材育成を推進します。
23	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	農産物の安定的な生産技術について、スマート農業や海外での事例も含めて学ぶ機会を充実させてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア 第3-2-(2)	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しています。 なお、海外での農業研修を志望する若者を支援する事業もあります。
24	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	雑草が伸びたままだったり、管理の行き届いていない公園がある。犯罪やいじめの温床になりかねないので、適切な管理を行ってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公園などの公共空間を整備していきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
25	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	夏場において、暑さをしのぎながら子ども達が体を動かして遊べる場所を子ども達だけで行けるような距離感で整備してほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
26	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公園には遊具が少なく、休める場所もないので、こどもを遊ばせる施設を街中につくってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
27	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	認可外保育室や小規模保育室が近隣の小学校等の運動場を利用できるようにする等、夏場にこどもを連れて出かけられる場所を整備してほしい。	第4-4-(2)	県内の教育委員会や福祉部局、学校・園、こども・若者や子育て当事者の支援に取り組む民間団体等の連携を推進します。
28	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	真夏でも遊べる屋根付きの公園や屋内施設をつくってほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、子どもの遊び場の整備に取組みます。 なお、公園内へのパーゴラ等の休憩施設の設置など、夏場の暑さをしのぎながら体を動かせるよう留意していきます。
29	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもや子育て当事者の目線に立った街づくりをすすめてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こどもや子育て当事者の目線に立ち、こどものための近隣地域の生活空間を形成するまちづくりを加速化します。
30	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもの通学路の安全対策にしっかり取り組んでほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、通学路を含めた道路の安全対策に取り組めます。
31	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	もっと電車を通してほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、地域公共交通の維持・改善に取り組めます。
32	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	交通系ICカードのサービスを復旧させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方が利用しやすいかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進します。 なお、バス事業者において、くまモンのICカードを維持しつつ、クレジットカードやプリペイド、デビットカードにも対応可能な決済サービスの導入を予定しております。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
33	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	市外への公共交通の利便性を向上させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
34	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	公共交通機関の料金をもっと安くしてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者や子育て世代の方にとって利用しやすく、安全・安心で快適に過ごせるかという視点に立って、公共交通の利用環境改善の取組みを推進していきます。
35	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	空港へのアクセス面や渋滞の緩和など交通面の利便性を向上させてほしい。	第3-1-(1)-ウ	こども・若者の快適な移動手段を確保するため、渋滞の解消や地域公共交通の維持・改善に取り組み、公共交通と自動車交通を効率的に組み合わせた交通体系の最適化を進めます。 なお、現在、熊本市とトップ会談等の場を通して渋滞について意見交換しており、空港アクセスの改善についても連携して取り組んでいくことを確認しています。
36	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	こどもが妊娠・出産・子育て・生きる術に関する正しい知識を身に付けられるような教育をしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(1)-エ 第3-1-(3)-イ 第3-4-(2)	こどものころから自分より小さなこどもと触れ合う経験ができるよう支援します。 また、学校等がこどもの発達段階に応じた親（おとな）になるための学びの機会を提供するなど、家庭教育を総合的に支援します。 また、学校と連携する等して高校生などの若い世代に対して、講演会等を通じて、性や生、ライフデザインに関する正しい知識の普及啓発や相談窓口の周知を行う等、ライフデザイン支援 を推進します。 さらに、成年年齢を迎える前に必要となる知識に関する情報提供や教育を行っていきます。
37	こども 若者	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	産婦人科医や専門知識を持つ団体と連携し、ユースクリニックを設置してほしい。	第3-1-(1)-エ	医療機関等の関係機関と連携の上、プレコンセプションケアの取組みを推進することを計画に追記することとしました。
38	一般	第3-1-(1) ライフステージを通した支援	出生から周産期支援と就園前や未就学児、学童期、青年期の一環した見守りが必要と思われるため、放課後児童クラブやこども食堂等について、民間の事業者が実施する取組みについても補助や助成をして、量の確保に取り組んでほしい。	第3-1-(2) 第3-1-(3)	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、待機児童対策に取り組む等、制度設計や環境改善を進めます。 また、全てのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である放課後児童クラブの受け皿 整備を着実に進める等の放課後児童対策に取り組めます。 なお、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
39	一般	第3-1-(1) ライフステージを通じた支援	集合住宅を新たに建築する場合は、床の防音対策を必要とすることを、建築業界、国に働きかけてほしい。	-	共同住宅における子育てに伴う生活音への配慮について、国土交通省においてリーフレットを作成し啓発しており、県においても県HPを活用し、国作成のチラシの周知をはじめ、集合住宅等の床の遮音性能などの性能を分かりやすく表示する「住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく住宅性能表示制度」の周知を進めて参ります。
40	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	病児保育の枠を増やす、もしくは各保育園に病児保育を設置してほしい。	第3-1-(2)	病児保育の充実を図るとともに、こどもが病気のときには休暇を取れるよう、職場における休暇取得の気運を醸成します。
41	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	乳幼児の育ちには「安心」と「挑戦」の繰り返しが大切であるため、「安心と挑戦の循環」を通してこどものウェルビーイングを高めることにも言及してほしい。	第3-1-(2)	「『安心と挑戦の循環』を通してこどものウェルビーイングを高める」ことについて計画に追記することとしました。
42	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	自宅で濃密なこどもとの時間を持つためには親が余裕を持っていることが必要なので、2人目のこどもの出産後も、1人目のこどもを通常保育して貰えるようにしてほしい。	第3-1-(2)	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、様々な利用されている方のお声を聞き、市町村担当課と情報共有を図りながら環境改善を働きかけて参ります。
43	一般	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	土日祝日も保育園にこどもを預けられるようにしてほしい。	第3-4-(2)	トワイライトステイ事業を含め、子育て短期支援等を進めます。
44	こども 若者	第3-1-(2) こどもの誕生前から幼児期までの支援	幼稚園や保育園の頃から、こどもたちに優しい言葉遣いを教えてあげてほしい。	第3-1-(2)	幼稚園や保育所等において、遊びや生活を通して人と関わる力、表現する力等を育むことなど幼児教育・保育の質の向上を図り、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。
45	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学童期・思春期の支援で、熊本ならではの内容として水俣病問題等を通じた環境教育を入れることや、動物愛護センターでの命の教育の推進なども盛り込んでほしい。	第3-1-(1)-イ	水俣病問題を通じた環境教育や動物愛護センターでの命の教育の推進について計画に追記することとしました。
46	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	こども・若者に対する人権教育で、特に熊本特有の問題として、ハンセン病問題及び水俣病問題を積極的に取り扱ってほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	こども・若者に対する人権学習として、ハンセン病回復者及びその家族の人権や水俣病問題について触れることを計画に追記することとしました。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
47	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	(家庭・地域の教育力の向上)の部分で、「こどもは親が愛情を持って 守り育てるもの」という部分も明記してほしい。	第3-1-(3)-ア 第4-5-(1)	くまもと家庭教育支援条例第6条に「保護者は、基本理念にのっとり、その子どもの教育について第一義的責任を有するものとして、子どもに愛情をもって接し、子どもの生活のために必要な習慣の確立並びに子どもの自立心の育成及び心身の調和のとれた発達を図るとともに、自らが親として成長していくよう努めるものとする。」と記載されており、この考えに基づいて(家庭・地域の教育力の向上)に取り組むこととしています。 また、子育て当事者は、子育ての第一義的役割を担うものとして、こどもに愛情をもって接し、大切に育てていくとともに、自らが成長していくよう努めることが期待されている旨を記載しています。
48	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	障がいがあることが理由で学習機会を奪われることが無いよう、学校において、障がいのある児童・生徒の多様なニーズに応える支援や、合理的な配慮を実施してほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-5-(2)	障がいのあるこどもと障がいのないこどもが可能な限りともに学び育ちあうとともに、全ての児童生徒が、一人一人の可能性や持てる力を最大限に伸ばせる最適な場で豊かに学びあうインクルーシブ教育を推進します。 また、障がいのある児童生徒のさまざまな事情や増加する教育的ニーズに応える指導・支援を提供できるよう、教育環境を充実させます。
49	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校の個室トイレが和式だと非常に不衛生なので、洋式化を進めてもらいたい。	第3-1-(3)-ア	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
50	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	古くなった学校の設備を新しいものに更新して行ってほしい。	第3-1-(3)-ア	建物の老朽化対策等の環境整備を計画的に進める点を計画に追記することとしました。
51	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	スマートフォンを学校で使えるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	校則は、各学校においてそれぞれの教育目標を達成するために、学校や地域の状況に応じて、必要かつ合理的な範囲内で定めるものです。なお、校則の見直しを行う場合には、こどもや保護者等のご意見を踏まえながら見直すよう各学校等へ周知しているところです。 また、ご意見を踏まえ、校則の見直しについて計画に追記することとしました。
52	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめやからかいを目撃した際に、どのように対応すべきかについて周知・啓発をしてほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心(人をいじめたい気持ち)やいじめへの不安感(いじめられたらどうしようという気持ち)等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
53	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校でのいじめ対策を充実させてほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。 なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。
54	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめたひとたちに先生から注意してほしい。	第3-1-(3)-ア	「いじめをしない」「いじめをさせない」「いじめに負けない」集団づくりや、相手の気持ちを考える態度などを育み、楽しいと感じる学校づくりに取り組む点を計画に追記することとしました。（本文P17） なお、ここで言う「いじめに負けない」という表現は、いじめ心（人をいじめたい気持ち）やいじめへの不安感（いじめられたらどうしようという気持ち）等を克服し、いじめを決して許さず、乗り越えようとする心を高め合うことの大切さを述べたものです。
55	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	いじめ問題について本当にいじめられている人はタブレットでは言えないと思うからもっと担任と話す機会を増やしたりして聞いた方がいいと思う。	第3-1-(3)-ア	ご意見を踏まえ、担任を含めたより効果的な相談体制について検討を行うとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家の活用、各種相談窓口の周知等を行い、相談しやすい環境整備を進めます。
56	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校の生徒やいさしぶりの生徒、不安を抱えている生徒への対応のため、先生の数を増やすと共に、支援員や見守り隊等の地域の人々とも協力し、児童・生徒一人ひとりへのきめ細やかな支援ができる体制整備を進めてほしい。	第3-1-(3)-ア 第4-4-(2)	不登校への対応について、専門機関との連携を強化し、早期支援の充実を図るとともに、教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。 また、教育、福祉等の関係機関・団体が密接に情報共有・連携を行う「横のネットワーク」による包括的な支援体制として、県内の教育委員会や福祉部局等の連携を推進していきます。
57	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	不登校のこどもなどが生活環境を変えたいと考えている場合に、「離島留学生」制度のような取組みの利用を積極的に推進してほしい。	-	御指摘を踏まえ、離島留学生制度の活用も検討して参ります。 県内では、小規模特認校制度なども選択肢の一つとして活用されております。今後もこどもの多様な居場所づくりについて、研究して参ります。
58	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校に行きたくないのでもリモート授業を増やしてほしい。	第3-1-(3)-ア	教室外・学校外の学びの場の充実やICTの活用等により、全ての不登校児童生徒の学びの場の確保を行い、学びたいと思った時に学べる環境の整備に取り組みます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
59	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	命の大切さを学び、楽しい学校生活にするため、学校で動物を飼いたい。そのためのサポートをする人を増やしてほしい。	第3-1-(1)-イ 第3-1-(3)-ア	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進します。 また、命の教育の一環として、学校や教育委員会と連携し動物愛護センターでの動物愛護教育、学校への出前講座等を実施することを計画に追記することとしました。
60	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	人の物を勝手に取ってはいけないということを、学校で教えてほしい。	第3-1-(3)-ア	豊かな心の育成のため、道徳教育を推進しており、道徳教育の授業においては、善悪の判断等について考える学習も行っています。
61	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	国史教科書を使って、楽しく授業をしてほしい。	第3-1-(3)-ア	教科書採択は、国の定めた手続きに従い、学校を設置する市町村や県の教育委員会が行いますので、御意見としては承りますが、計画への反映は困難と考えます。採択した教科書を用いて、授業の質を高められるよう授業改善に努めます。なお、「楽しく授業をしてほしい」の箇所は、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」を図ることで実現していきます。
62	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学校での部活動がなくなり、小学校高学年、中学生の放課後の居場所がなくなって来ている。居場所づくりにもつなげるため、部活動等の機会が得られるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-1-(3)-ウ	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材の活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただくとともに、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進します。
63	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	スポーツ文化による地域活性化については、スポーツに打ち込みたいと思ったらクラブチームなどある程度余裕のある家庭でないと難しいところがある。 習い事などに助成がある県もあるので、熊本でもそういった取り組みをしてほしい。	第3-1-(3)-ア	部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。
64	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動や美術の科目をなくさないでほしい。	第3-1-(3)-ア	地域に伝わる伝統文化や優れた芸術などに対する関心を高め、文化に親しむ環境づくりを推進するとともに、スポーツを親しむことができる環境を創出します。
65	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	どの小学校でもサッカーができるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	スポーツを親しむことができる環境を創出します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
66	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	部活動以外にも、こどもがスポーツに挑戦できる機会をつくってほしい。	第3-1-(3)-ア	健やかな体の育成のため、運動やスポーツに触れる機会を増やします。 また、部活動への地域のスポーツ・文化芸術の人材活用等、地域のさまざまなパートナーに参画いただき、学びの充実を図ります。
67	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小中学校の図書館を朝から夕方まで利用できるようにしてほしい。	第3-1-(3)-ア	小中学校の図書館の利用時間は、各学校が状況に応じて設定しており、学校へ相談いただければと思います。
68	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	長い時間勉強できる公共の場所を増やしてほしい。	第3-1-(3)-ウ	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
69	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	学年を問わず勉強できる環境を整えてほしい。	第3-1-(3)-ウ	すでに多くのこども・若者の居場所となっている児童館、子ども会、こども食堂（地域食堂）や学習支援の場など地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などが、こども・若者にとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
70	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	自らの自由な選択により生まれるリスクと、その備え等についても同時に取組みを推進することが社会を自立的に生き社会に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進することにつながると考えるため、社会保険以外のリスクとその備えに関する取組みも推進してほしい。	第3-1-(3)-イ	様々な仕事・ロールモデルに触れる機会、社会人との交流の場、乳幼児と触れ合う機会などを創出し、こども・若者が自らのライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組みます。 また、こども・若者が消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できるよう、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図ります。
71	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	おもちゃの数を増やす等、児童館が小学生にとってもよりよい施設になるよう取り組んでほしい。	第3-1-(3)-ウ	児童館がこどもにとってよりよい居場所となるよう取り組みます。
72	こども 若者	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	家庭や学校で、こどもたちとその保護者が性教育や自他を尊重できるコミュニケーションの方法を学べる環境も整えてほしい。	第3-1-(3)-エ	こども・若者が、自らの発達に応じて心身の健康、性に関する正しい知識を得て、SOSを出したり、セルフケアをしたり、自らに合ったサポートを受けたりできるよう、教育委員会と保健部局が連携し、学校や保健所等において、性に関する科学的知識に加え、性情報への対処や互いを尊重し合う人間関係など様々な観点から、医療関係者等の協力を得ながら、思春期保健教育や性と健康に関する普及啓発・相談支援を進めます。
73	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	放課後児童クラブについて、月額だけではなく、単発での利用もできるようにしてほしい。	-	御指摘の点は、まずは実態やニーズの把握を進めて参ります。
74	一般	第3-1-(3) 学童期・思春期の支援	小学校での服装の取り扱いについて、校区に関わらず標準服に統一してほしい。	-	標準服については、各学校又は市町村教育委員会が定めるものであり、県教育委員会が指導助言を行う立場にはありませんが、頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
75	一般	第3-2-(1) 高等教育の修学支援、高等教育の充実	高等教育の修学支援、高等教育の充実について、大学等とは、具体的にどこまでを想定しているのかを明記すべきではないか。	第3-2-(1)	「大学等」を「県立の高等教育機関」と書き換えるとともに、対象となる機関を注釈で明記することとしました。
76	こども 若者	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	賃金を上げてほしい。	第3-2-(2)	県内企業の賃上げ実現のため、生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援することを計画に追記することとしました。 なお、ここでいう「価格転嫁」とは、原材料費やエネルギー価格、労務費などの様々なコストの上昇分を、取引価格に上乗せすることで賃上げの原資を確保することをいいます。
77	こども 若者	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	若者の農林水産業の就業者数を増やしてほしい。	第3-2-(2)	農林水産業を志す若者に対しては、各分野における新規就業を支援する機関等と連携し、相談・研修・就業・定着の各段階において、必要なノウハウの提供や資機材導入助成等きめ細かな支援を行うことを記載しており、しっかりと施策を展開してまいります。
78	一般	第3-2-(2) 就労支援、雇用と経済的基盤の安定のための取組み	0-3歳までは子どもとしっかり向き合ってゆっくり成長を見守りたいのに経済的な不安の面から一年で復帰しないといけない。お金の面でサポートしてほしい。	第3-2-(2) 第3-2-(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。
79	一般	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	非常に大切な取組みだと思う。 地方における少子高齢化・人口減少問題の解決のため、国はもちろんのこと、東京都をはじめとした首都圏自治体とも連携した取組みを進め、地方で働く（あるいは学ぶ）選択肢もあるんだという価値観の共有ができる素地を生む活動となるよう期待。	第3-2-(2) 第3-2-(3)	市町村等との緊密な連携のもと、熊本に魅力を感じている人たちに向けて、働く場の確保を含めた移住・定住施策を積極的に展開するとともに、SNS等を活用した情報発信を行い、熊本に住み、子育てをすることの良さを県内外に向けてアピールしていきます。
80	こども 若者	第3-2-(3) 魅力的な地域づくり等	県外にで出ても、みんなが「おかえり」と言ってくれるような帰って来やすく、かつ、子育てしやすい環境が整っていることが重要だと思う。多様な文化を尊重できる熊本がより伝わると、熊本の魅力が最大化されるのではないか。	第3-2-(3)	熊本が大好きなこどもたちが、熊本で暮らし続けられるとともに、一旦県外に出た出身者が喜んで故郷に帰ってこられるよう、県内各地でこども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。
81	一般	第3-3-(1) 結婚支援	結婚支援について、県の立場としては出会いの場の創出よりも、結婚しようと思えない環境（労働時間、賃金等）に視点を向ける方が良い。	第3-2-(2) 第3-4-(3)	賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進するため、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取組みを支援します。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
82	一般	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	家事代行サービスや産後ケア等、子育て世代への支援・サービスについて、熊本市以外でも拡充してほしい。	第2 第3-3-(3) 第3-5-(3)-ア	訪問家事支援等の家庭支援の推進します。産後ケアについては、市町村を超えた広域的体制の整備等、事業の拡充を図るとともに、利用者の負担軽減等利用しやすい方法の検討を行います。 また、地域間格差をできる限り縮小していくことも念頭に置いて必要な支援を行っていきます。
83	一般	第3-3-(3) 出産支援と産後等の支援	ファミサポやベビーシッター等の人的支援は何かあった場合のことを考えると不安で利用できないので、オムツやミルクなどの物的支援をしてほしい。	-	出産後の物的支援につきましては、令和5年4月から出産一時金の支給額が全国一律で増額される等、支援の拡充が行われているところですが、県としまでも、各市町村での支援のメニューがお住まいの方々のニーズにあったものとなるよう検討を促して参ります。
84	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	優秀な人材の県外流出を防ぎ、県内に就職させるため、県内の全ての高校・大学で学ぶための費用を無償化して県内での進学を促してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
85	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	人材の県外流出を防ぐため、早急に私立無償化（所得制限なし）大学無償化（こどもの人数関係なし）を実現してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
86	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	大学や専門学校で学ぶ費用を無償化してほしい。	第3-4-(1)	高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
87	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	こどもの医療費の無料対象が自治体によって異なるため、全ての自治体で高校生まで無料対象としてほしい。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。
88	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	教育費・医療費の負担軽減を積極的に推進してほしい。	-	子育てや教育に関する経済的負担への対応（子ども医療費の助成を含む）に取り組んで参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
89	こども若者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	子育て世代の経済的負担に対する支援を充実させてほしい。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
90	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	保育園や学童の増設、こどもを長く預けることができる環境の整備よりも、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れて、経済的・時間的に余裕を持って子育てできる保護者を増やすことの方が「こどもまんなか」につながるのではないかな。	第3-4-(1)	こどもの医療費助成や幼児教育・保育の無償化など、子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と充実を国に求めています。 頂いた御意見を参考に、「こどもまんなか熊本」の実現に向けた取組みを推進して参ります。
91	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	こどもが小さいときは、共働きでもこどもの病気等でほとんど仕事ができず、そのため、所得が低いことから、児童手当や税金免除のように、子育て世代の経済的負担の軽減に力を入れてほしい。	第3-4-(1)	子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。 また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
92	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	保育料を無償化してほしい。	第3-4-(1)	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、多子世帯の子育て支援を行います。
93	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	共働き家庭は、1歳から保育料を無償化もしくは減額してほしい。	第3-4-(1)	幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めています。
94	一般	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	学校でのインフルエンザの集団感染を防ぐ観点、医療機関の負担軽減や医療費の削減の観点から、全ての自治体でインフルエンザ予防接種への助成をしてほしい。	-	こどものインフルエンザ予防接種費用の助成は経済的負担の軽減に資するものの、多額の財政負担が必要となりますので、予防接種の実施主体である市町村や国とともに、今後どのような支援が可能かを検討していくために参考とさせていただきます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
95	こども 若者	第3-4-(1) 子育てや教育に関する経済的負担への対応	税金の負担を軽くしてほしい。	-	税金とは、年金・医療などの社会保障・福祉や、水道、道路などの社会資本整備、教育、警察といった公的サービスを運営するための費用を賄うものであるため、計画に明記はしませんが、今後も、子育てや教育に関する公的サービスを提供できるよう取り組みを進めて参ります。
96	一般	第3-4-(2) 地域や家庭でこどもを育成する安全・安心な環境の構築	子育て支援サービスとして、家庭でこどもを育てている方が親子で参加できる保育サロンのような場所を増やしてほしい。	第3-4-(2)	地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めて全てのこどもと家庭を対象として、虐待予防の観点からも、地域のニーズに応じた様々な子育て支援として、地域子育て支援拠点や一時預かり、ファミリーサポートセンター、子育て短期支援のほか、子育て世帯を支援する取り組みを進めます。
97	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	母親だけでなく、父親の育児休業取得への理解促進・気運醸成を行ってほしい。 また、管理職から「妊娠おめでとう」と言ってもらえる社会になるよう、管理職等上の立場の人たちの意識改革を行ってほしい。	第3-4-(3)	男性、女性を問わず、従業員が希望どおり、気兼ねなく育児に関する休暇・休業制度を使えるよう、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを推進していきます。
98	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	子育て世代について、夫婦どちらも長時間労働にならないよう、夫婦どちらも希望に応じた勤務形態を選択できるようにしてほしい。	第3-4-(3)	仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていきます。 また、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を進めます。
99	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	安心して働ける職場環境づくりについて、不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けるということにも言及してほしい。	第3-3-(2)	不妊治療と仕事の両立を県内企業に呼び掛けることについて計画に追記することとしました。
100	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	県本庁だけでなく、児童相談所など、県の出先機関すべてを対象として、子育て中職員（特に3歳未満児）の育休終了後の、長時間労働をなくす、もしくは減らしてほしい。	第3-4-(3)	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、子育ての時期に短時間勤務を可とすることを含め、育児とキャリアアップの両立を支援します。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
101	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	県庁での働き方改革について、職員の退勤によって発生する渋滞の解消にもつながるため、有給休暇を30分や15分単位でも取得できるようにしてほしい。	第3-4-(3)	県庁全体が率先垂範の意識を持ち、職員の育児等のライフイベントの都合に合わせた時間と場所にとらわれない働き方（テレワーク等）の推進や福利厚生充実など働きやすい職場環境づくりを行うことで育児とキャリアアップの両立を支援するとともに、男性職員の育児参画を促すほか、無理のない女性の管理職への登用拡大を含め、職員が活躍できる職場環境づくりに率先して取り組みます。
102	一般	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	長時間労働等で、子育てに余裕がない人が多いと感じる。子育てをする人に優しくすることで、熊本で子育てする人が増えるのではないかな。	第3-4-(3) 第4-3-(1)	国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進していきます。 また、企業や地域社会、子育てを終えられた方々や子育てされていない方々も含めて、皆が参加して、こども・若者や子育てをめぐる問題は日本の未来に関わるという意識を持ち、こどもや家族が大事にされるよう、また、こどもや若者、子育て当事者が気兼ねなく様々な制度や支援メニューを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援し、社会全体で「将来世代」を支え、育てる気運の醸成に取り組みます。
103	こども 若者	第3-4-(3) 安心して働ける職場環境づくり	こどもが利用できる乗合タクシーの利用範囲を広げてほしい。	第3-4-(3)	熊本市で実証中のこどもの習い事への送り迎えをする乗り合わせのA Iデマンドタクシーの動向を注視しつつ、放課後のこどもの交通手段の確保を図ります。
104	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭について、保護者が再婚できるよう、再婚まで仲を深めるためにこどもを預けることができる仕組みを構築する等の支援も実施してほしい。		ひとり親家庭の親の婚活・再婚における特有の課題に対応することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
105	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	困難を抱えているこども本人だけでなく、その親にも支援をしてほしい。	第3-4-(4) 第3-5-(2)	ひとり親家庭や生活が困難な状態にある家庭、障がい児の保護者やそのきょうだいへの支援を行います。
106	こども 若者	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭のこどもを対象とした大学授業料無償化制度を作してほしい。	-	家庭の経済状況にかかわらず、若者が大学等の高等教育機関に進学することができるよう支援することは重要であるため、今後の取組を進める上で参考とさせていただきます。
107	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭への経済的支援をしてほしい。	第3-4-(4)	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。
108	一般	第3-4-(4) ひとり親家庭への支援	同居する親族の収入に関わらず、親の収入だけで児童扶養手当の支給の判断をしてほしい。	第3-4-(4)	ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するための支援を行います。 ご意見のありました児童扶養手当については、子の父又は母だけでなく、扶養義務者（民法第877条第1項に定める直系血族及び兄弟姉妹）にも扶養の義務が生じるため、生計が同一の場合は所得による制限があります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
109	一般	第3-5-(1) こどもの貧困対策	「全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、質の高い教育を受け～」というのであれば、県立高校の授業料無償化に所得制限があるのはおかしいと思う。	-	授業料の支援を行う就学支援金制度は国の制度であり、全ての都道府県で足並みを揃えたものになっております。 できるだけ多くの方が対象となるよう、本県としても適宜国に対して伝えてまいります。
110	一般	第3-5-(1) こどもの貧困対策	見た目で貧困と分からないことも踏まえたうえで、仕事や税金などについて相談できる場所を設けるとともに、こどもの支援をしてほしい。	第3-5-(1)	貧困の状況にあるこども・若者や子育て当事者が社会的孤立に陥ることのないよう、親の妊娠・出産期からの相談支援の充実や居場所づくりなど、生活の安定に資するための支援を進めていきます。
111	こども 若者	第3-5-(1) こどもの貧困対策	「貧困な状況で生まれ育っても夢に挑戦できるようにしています。」とあるが、具体的にそういう立場に置かれている人たちを見つけ、どういうふうに支援を行っているかがわかるようにしてほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
112	こども 若者	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいを持つてゐるこどもが見た目だけで差別されることがないように、障がいについてもっとみんなが知ることができるようにしてほしい。	第3-5-(2)	障がいのある人への差別の解消のため、必要な啓発活動を行う点を計画に追記することとしました。
113	一般	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	点字図書館が視覚障がい者に寄り添った施設になってほしい。また、点訳作業への補助等の支援に取り組んでほしい。	-	より視覚障がい者に寄り添った相談対応ができるよう、点字図書館職員の資質向上に努めます。 点訳奉仕員については、視覚障がい者の生活の質の向上を図ることを目的として、視覚障がい者への情報提供等の活動をボランティアとして行っていると考えています。ご意見は参考とさせていただきます。
114	一般	第3-5-(2) 障がい児支援・医療的ケア児等への支援	障がいの有無に関わらずともに学ぶというインクルーシブ教育について、具体的にどのような方法をとっていくのかがよくわからないので、具体的に示してほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
115	一般	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	ヤングケアラーの問題については、家族の中に立ち入らないと解決しないのではないか。	第3-5-(3)	家族の世話などに係る負担を軽減又は解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。
116	こども 若者	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援	児童養護施設のこどもが希望すれば、家族のことを知れるようにしてほしい。	第3-5-(3)	永続的で安定した養育を保障する観点から、こどもと実親等との関係再構築に取り組んでおります。 引き続き当事者であるこどもの意向を尊重しながら対応して参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
117	こども 若者	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護 の推進及びヤングケアラーへの 支援	児童養護施設を過ごしやすくしてほしい。	第3-5-(3)	こどもが権利の主体であるとの認識の下、こどもの意見表明支援などにより、こどもの意見をくみとりながら、児童養護施設においても養育の質を高める取組みを進めて参ります。
118	一般	第3-5-(3) 児童虐待防止対策と社会的養護 の推進及びヤングケアラーへの 支援	児童相談所、児童家庭支援センター等での支援を拡充してほしい。	第3-5-(3)	児童相談所、児童家庭センター、市町村の連携による支援体制の強化を図って参ります。
119	一般	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	日本版DBS等、性犯罪や性加害を抑止する仕組みの円滑な導入をお願いしたい。	第3-5-(4)	こども関連業務従事者の性犯罪歴等確認の仕組み（日本版DBS）の活用に向けた周知に取り組みます。
120	一般	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	学校への通学路に見守りカメラをたくさん設置してほしい。	第3-5-(4)	こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置等による登下校時の見守り活動の支援を検討します。
121	こども 若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	犯罪の予防のため、帰宅の際にも、地域の人たちからの見守りを受けられるようにしてほしい。	第3-5-(4)	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警こども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。
122	こども 若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	こどもが安全に登校できるように、タスキや、防犯ブザーの徹底や、自転車のヘルメット着用の義務化などの取組みをすすめてほしい。	第3-5-(4)	通学路の安全対策について、県警の通学路見守り施策（「県警こども見守り・訪問隊」）を計画に追記することとしました。
123	こども 若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	ルールの遵守を徹底してほしい。	第3-1-(3)-ア 第3-5-(4)	こども・若者の非行防止に取り組みます。 また、学校において、豊かな心の育成のため、道徳教育を推進するとともに、社会貢献・参画意識の向上に取り組みます。
124	こども 若者	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	夜のバイクの暴走行為に対する取り締まりを強化してほしい。	第3-5-(4)	頂いた御意見を踏まえ、悪質・危険運転者の取締りに取り組んで参ります。
125	一般	第3-5-(4) こども・若者の自殺対策、犯罪 などからこども・若者を守る取 組み	こども・若者の非行防止・自立支援について、「こども・若者に対する理解を深め、育ちを見守る社会機運の向上」ということでは、具体的にどのような方法を取っていくのかがよくわからないので、具体的に示してほしい。	第1-2	現在、御意見をいただいている「基本方針編」は、今後5年程度を見据えた熊本県におけるこども施策の基本的な方針等を定めるものであり、具体的に取り組む施策については、「具体施策編」に記載予定です。
126	一般	第4-1 こども・若者や子育て世代、保 育・教育の現場で働く方など当 事者・関係者の意見反映	もっとSNSを活用して、若い世代の意見を聴きだしてほしい。	第4-1-(1)	こどもからの意見を聴く際に、SNSを活用することについて計画に追記することとしました。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
127	一般	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	こどもの話を聴く際は、大人がこどもの気持ちを受け止め、否定せず、共感することから始めることを大事にしてほしい。	第4-1-(1)	こどもや若者が自由に意見を表明しやすい環境整備と気運の醸成に取り組めます。 また、保護者や教職員、幼児教育や保育に携わる者などこどもや若者の健やかな育ちに関わるおとなのほか、広く社会に対しても、こども・若者の意見を表明する権利について周知します。 さらに、全てのこども・若者が自らの意見をもち、それを表明することができるという認識のもと、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、SNSの活用等、意見聴取に係る多様な手法を検討するとともに、十分な配慮や工夫をします。
128	こども若者	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	学校での話し合いの場面で、こどもたちが自分の考えや意見を自信をもっていうことを大事にしてほしい。	第3-1-(3)-ア	児童生徒の可能性を引き出し、能動的に学ぶ力を身に付け、論理的思考力や創造性、課題発見・解決能力を育成することを目指し、授業の質を高め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。
129	一般	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	保育士の処遇改善のため、現場の保育士から直接意見を聴いてほしい。	第4-1-(2)	こども未来創造会議を開催し、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見をこども施策に反映します。
130	こども若者	第4-1 こども・若者や子育て世代、保育・教育の現場で働く方など当事者・関係者の意見反映	やさしい版資料に、「『もっとこんなサポートをしてもらえたらいいな』という、みなさんの声をきかせてください。」と書いてあるが、ここでいうサポートというのが例えばどんなことなのかの具体例を示して貰えると意見を出しやすいと思う。	-	いただいた御意見を参考に、今後、こども・若者の意見を聴く際の資料づくりをさせていただきます。
131	一般	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	障がい児支援の分野に従事する職員の処遇を改善して、障がいのあるこどもが過ごしやすい社会をつくってほしい。	第4-2-(1)	障がい児支援に携わる人等、こども・若者、子育て当事者の支援する人の確保を図るため、御指摘の点を参考に取組みを進めて参ります。
132	一般	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	現状、保育園の数も、保育士の数も、一時保育を担う人材も足りていないため、保育所探しに困る。まずは保育士の処遇を改善してほしい。	第4-2-(1)	保育士等がこどもに笑顔で接することができるよう、保育士の処遇改善のため、国に制度改革を求めるとともに、人材育成や体制整備、幼児教育・保育で働くことの良さ・素晴らしさの積極的な情報発信などにより人材確保に努めます。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
133	一般	第4-2 こども・若者、子育て当事者を支援する人の確保・育成・支援	保育の質の向上のため、保育士の定員確保または予備保育士の増員等の取組みに加えて、調理師や調理員の確保の取組みも必要ではないか。	第3-1-(2)	安全・安心な環境の中で、保育士人材の確保、特別な配慮が必要なこどもへの適切な対応等により、幼児教育・保育の質の向上を図り、特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。
134	一般	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	学校等の公的な機関への支払いについて、クレジットカード払いやネット口座振替等で決済できるようにしてほしい。	-	県の引き落としについては、御指摘のとおりシステム等の都合上、ネット口座やクレジットカードの利用はできなくなっております。 今後、利便性が高まるよう、対象の拡大についても検討を進めて参ります。
135	一般	第4-4 その他のこども施策の共通の基盤となる取組み	継続的な子育て支援のため、聞きなっせAIくまもとのようなSNSでの配信ツールを活用してほしい。	第4-4-(3)	聞きなっせAIくまもとを含め、こども・若者や子育て当事者に必要な情報や支援が届くよう、必要な情報が分かりやすくまとまって確認できるような一覧性が確保された情報発信、若い世代にとってなじみやすいSNS等を活用したプッシュ型広報を実施していきます。
136	一般	第4-5 施策の推進体制等	安定的な国の財源の確保とあるが、県としても必要な財源上の措置を講じる姿勢を示すべきではないか。	第4-5-(4)	県として、事業の選択と集中を図りながら、財政上の措置その他の必要な施策を講じることについて計画に追記することとしました。
137	こども若者	その他	いいと思います	-	
138	こども若者	その他	スマートフォンの利用料金をもっと安くしてほしい。	-	ご意見として承ります。
139	こども若者	その他	今のままの熊本がいい	-	
140	こども若者	その他	嫌な気持ちになる人がいなくなるように、相手の気持ちを考えながら生きていきます。	-	
141	一般	その他	他自治体の優れた取組みも参考にしてほしい。	-	他自治体の優れた取組みを参考にしながら、「こどもまんなか熊本」の実現に向けて取り組んで参ります。

No.	区分	意見の分類	みなさまのご意見	計画に書いてある場所と回答(案)	
				項目	回答(案)
142	一般	その他	(犯罪被害、事故、災害から子どもを守る環境整備)の欄で記載されている内容に賛同します。	-	

③経済界・労働界との意見交換会 で寄せられた意見



No.	参加者のみなさまの御意見	県の考え方
1	入園や転園、病児の保育などの利便性向上について、自治体としてさらに取り組んでいただきたい。	希望する誰もが利用しやすい幼稚園・保育所・認定こども園の実現に向けて、制度設計や環境改善を進めます。また、病児保育の充実を図ります。
2	子育て等に関する経済的負担については、各企業が自助努力でやることが大事だが、やはり自治体からも一部補助してもらおうと企業が導入しやすい。	子ども医療費助成制度や幼児教育・保育の無償化など子育てに係る基幹的な経済的支援について、全国一律の制度化と支援基準の充実を図ることを国に求めるとともに、国の動向を踏まえつつ、今後も引き続き、子ども医療費の助成や多子世帯の子育て支援を行います。また、高等学校等の奨学給付金や育英資金制度を着実に実施するとともに、ニーズの変化に対応して必要な措置を検討します。
3	県で「こどもまんなか」アワードのようなものをつくって、素晴らしい企業・団体を表彰して、好事例を横展開するといった取り組みがあると、より盛り上がっていくのではないかな。	結婚後・出産後・子育て中も安心して働きたいと思える職場環境づくりについて、実効性の高い取り組みの横展開を図ります。 御意見を踏まえ、既に創設している「よかボスAWARDS」（「よかボス企業」が社員等に対して行う結婚、妊娠・出産、子育て支援の優れた取り組みの顕彰）との整合も含めて検討して参ります。
4	県庁においてモデル先行されることについて、今後の横展開に期待している。	県庁での率先的な取り組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。
5	若者が県外に流出せず、県内の魅力ある企業で働くためにも、価格転嫁を本当に進めていかないと、企業としても体力がもたない。	賃上げの動きを全ての働く人々が実感でき、将来への期待も含めて、持続的なものとなるよう、希望する非正規雇用労働者の正規化や働きに応じた公正な処遇を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、県内企業の生産性向上や価格転嫁等の取り組みを支援することとします。
6	若い女性が熊本を離れることに大きな問題意識を持って考えなければならない。	県内各地でこども・若者にとって魅力的な地域づくりを推進します。
7	教育が一番大事だと思っており、幼児教育、小学校教育、人間力や精神力や働く意欲や公共心といったものをきちんと子どもたちに教えていく必要がある。単純に学力をつけるというのではなく、20年後、30年後に対応するためにも、この人間力を高める教育をすることが地元で生まれた子どもたちに喜ばれる施策ではないかな。	変化の激しい時代の中、こどもが未来の社会を自立的に生き、社会に参画するための資質や能力を習得できる教育を推進する必要があります。 そのため、「自らの可能性を上げ、未来を切り拓く、熊本の人づくり」の理念のもと、質の高い教育を推進します。
8	人手不足、物価高騰、賃金上昇などへの対策を強く講じていただき、中小企業・小規模事業者の振興を図っていく必要がある。	県庁での率先的な取り組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、中小企業・小規模事業者の支援を行っていくこととします。

No.	参加者のみなさまの御意見	県の考え方
9	「こどもまんなか熊本」を進めた場合の事業者の福利厚生費等のリスクの増加も踏まえて対応してほしい。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、中小企業・小規模事業者の支援を行っていくこととします。
10	小学生の下校時の見守りについて、元気な高齢者などに道路脇に立っていただくなど見守りの強化ができるといい。	御意見も踏まえ、こどもが犯罪や交通事故の被害に遭わないよう、通学路の見守りカメラの設置や、「警察こども見守り・訪問隊」の活動を推進するとともに、防犯ボランティア団体、地域のスクールガードによる登下校時の見守り活動の支援を検討します。
11	学校給食のメニューに地産地消の有機食材を採用して安心・安全な給食を提供してほしい。	地産地消による高品質な学校給食等を提供します。
12	人と人との繋がりや絆、自然が目の前にある環境といった熊本のいい面もどんどん伸ばしていかなければならない。	人と人との繋がりを活かして「地域の縁がわ」などこどもが気軽に集える地域の居場所づくりを支援します。 また、年齢や発達程度に応じ、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、地域資源を生かした遊びや体験の機会や場を計画的に創出します。
13	「ブライト企業」や「よかボス企業」に参加できない企業があることを考えてほしい。	県庁での率先的な取組みの上で、知事自ら先頭に立ち、企業・団体との対話を重ね、安心して働ける職場環境づくりの実現を推進します。 その実現を下支えするためにも、御意見を踏まえ、中小企業・小規模事業者の支援を行っていくこととします。 併せて、組織のトップや管理職の意識を変え、仕事と子育てを両立できる職場環境づくりを進めていくほか、国と連携したワークルールの周知等により、長時間労働の是正や働き方改革を推進していきます。
14	企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境整備を働きかけますと書いてあるが、どうやってそれを働きかけていくのか具体性が見えない。企業としてどうすればいいのだろうか考えさせられた。	企業・団体に対して不妊治療と仕事の両立をしやすい環境の整備について、御意見を踏まえ、好事例や支援制度の周知を行いながら働きかけていくこととします。

④「こどもまんなか熊本」モニター から寄せられた意見



	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
1	こども 若者	数値目標	すべての子どもたちが安心して笑顔で成長できる「こどもまんなか」の社会を作りたいです。そのために、次の目標を立てました。 1. いろいろな文化を知る場を作る 子どもたちが、違う文化や考え方を学べる場を作ります。一緒に楽しみながら、みんなが仲良くなれるイベントや活動を増やします。 2. 子どもの意見を大切にする 子どもたちが自分の気持ちや考えを話せる場を作ります。そして、その声を地域や社会の活動に役立てます。「自分の意見が大事にされている」と子どもたちが感じられるようにします。 3. 5年以内の目標 学校や地域で、年に3回以上、みんなが参加できる交流イベントに参加します。子どもたちが楽しく参加できるようにします。そして、子どもたちが中心となって活動をしたいです。 4. 10年後の目標 子どもたちが「自分のやりたいこと」に自信を持って挑戦できる社会を目指します。国内だけでなく、外国の人たちとも交流できるチャンスを広げていきます。 子どもたちがいつも真ん中にいて、安心して過ごせる社会を、作る為に、たくさんの人の意見を聞きたいです。	1. 「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「市町村における放課後子供教室の割合」を記載しています。 2. 「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「こども施策に自分の意見が反映されていると思う学生・生徒の割合」を記載しています。 3. 「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「市町村における放課後子供教室の割合」を記載しています。 4. 「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「将来の夢や目標を持っていると答えた児童の割合」を記載しています。
2	こども 若者	指標	教員になりたい人の人数	ご指摘を踏まえて「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に教員関係を追加しました。
3	こども 若者	指標	図書館の蔵書数	「こどもまんなか熊本・実現計画」具体施策編の指標に「県立図書館の蔵書数」を追加しました。
4	こども 若者	数値目標	特になし	-
5	こども 若者	指標	特になし	-
6	こども 若者	数値目標	何らかの事情で学校に行けず不登校などになってしまっている児童・生徒への支援を広げる（オンライン授業などの配信） 夏休みや冬休みなどの長期休暇や土日・祝日などの休日に高校生や大学生による児童・生徒（小中学生向け）の学習支援（児童館や子供食堂などの場所）	「こどもまんなか熊本・実現計画」具体施策編の指標に「不登校を含む児童生徒の校内教育支援センターの支援」や「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に「不登校の児童生徒が、教職員だけでなく学校内外の専門機関等からの支援を受けている割合」を記載しています。 「こどもまんなか熊本・実現計画」具体施策編の指標に「こどもの居場所の数(こども食堂)」を記載しています。

	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
7	こども 若者	数値目標	誰でも笑顔で行き交う時に、笑顔で挨拶し合える世の中になってほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に『「こどもまんなか熊本・実現計画」の実現を進めるべきと強く思う県民の割合』、「子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じる県民の割合」を記載しています。
8	こども 若者	数値目標	子供、学生の睡眠時間やストレス解消	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒・若者の割合」を記載しています。
9	こども 若者	数値目標	職業、進学を決めないと行けない高校生などを対象にしたインターンシップを中心とした職業体験の実施率を入れてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「地域（産官学等）と連携し、キャリア教育に関するカリキュラム刷新に取り組んだ県立高校（全日制）の割合」を記載しています。
10	こども 若者	指標	保護者の子育て満足度を入れてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合」を記載しています。
11	一般	指標	こどもや子育て中の人、見ず知らずの人から優しさを感じた割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「こどもまんなか熊本の実現を進めるべきと強く思う県民の割合」を記載しています。
12	一般	指標	子育て中にこどもの泣き声等で周りから冷ややかな視線や言葉をかけられるなど、子育てに対し冷たい対応を受けたことがある人の割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「こどもまんなか熊本の実現を進めるべきと強く思う県民の割合」を記載しています。
13	一般	指標	子育て中の親は、子どもの急な病気等で休まなければならないが、そのことで不当な扱いや発言をされた人の割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「こどもまんなか熊本の実現を進めるべきと強く思う県民の割合」を記載しています。 また、「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」を記載しています。
14	一般	指標	こどもの学校行事等で仕事を休みたい人が休暇をとりやすい職場の割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」を記載しています。
15	一般	指標	行政の子育てサービス（健診等）で有益な情報を得られたり、保健師との会話で救われた等、行政の子育てサービスに満足した割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりに取り組んでいる企業の割合」を記載しています。
16	一般	指標	こども、子育て中の人、孤独だと感じた割合を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「悩みなどを相談できる人がいると答えたこども、保護者の割合」を記載しています。
17	一般	指標	管理職の男性・女性それぞれの産休育休取得率を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「育児休業の取得率（男性）」を記載しています。
18	一般	指標	現在、県では12月の学力調査と合わせて東京書籍の「iチェック」を利用しているが、「ScTN質問紙」を用いることを強く推奨します。 「ScTN質問紙」は、児童生徒の主體的・対話的で深い学びを中心とした「学校教育の経験」とともに、経験がもたらす「成長」としての「学びに向かう力」と「人間性」の育成状況、経験と成長を通した「学校教育の成果の実感」を測ることができる「主體的・対話的で深い学びのための意識・実態調査質問紙」です。	基本方針編が目指す「こどもまんなか熊本」の実現に向けたこども・若者や子育て当事者の視点に立った数値目標を設定するほか、こども・若者、子育て当事者の置かれた状況等を把握するための指標を設定することとしています。
19	一般	指標	SNS、インターネット使用によ、青少年の性被害だけではなく、性加害率も調べて欲しい	少年を性犯罪の加害者にしないことも重要ですが、少年の性被害は潜在化・深刻化しやすいことから、少年に関する指標の中でも「SNSやインターネットに起因する福祉犯の被害少年数」が適切であると考え、選定したものです。 県警察としましては、引き続き、少年をインターネット利用にかかる犯罪の被害者にも加害者にもならないための取組を推進して参ります。
20	一般	指標	青少年のマナーリテラシー教育の浸透率	「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「高校生等を対象とした消費生活出前口座実施校数」を記載しています。

	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
21	一般	数値目標	市町村によっては給食費無償のところもあるが、県内全ての自治体が無償する目標を設けてほしい。 また、物価が上がっている中 習い事もさせてあげられないので、子ども手当として月5,000円足して支給する案も考えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に「現実的に産み育てる予定のこどもの数が理想の数よりも少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」と答えた人の割合」を記載しています。
22	一般	指標	・子どもの孤食率の低下 ・睡眠時間の確保に伴う、メディア終了時間設定の実施率向上 ・子どもが居場所として家庭・学校を認知する割合の向上 ・家庭・学校以外に自己の心を成長させる・落ち着かせる場を認知する割合の向上 を指標に加えてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の指標に「週に4日以上保護者と夕食を食べるこどもの割合」を記載しています。 「こどもまんなか熊本・実行計画」具体施策編の指標に「こどもの居場所の数」を記載しています。
23	一般		子ども自身の食事への満足度の向上	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
24	一般	指標	男性が育休を取る流れができてきているが、普段家事や育児をしない男性が育休をとっても手間が増えるだけなので、女性に男性の育児休暇満足度のアンケートを取ってほしい。	ご指摘を踏まえて『「お子さんのお父さんは、育児をしていますか。」の設問に対し、「よくやっていると答えた母親の割合（熊本市除き）」』を基本方針編の指標に追記することとしました。
25	一般	指標	保育園・幼稚園では、給食担当者が不足し、保育士が補助しているところもあり、保育士の負担になっているため、給食担当者の人数・栄養士の数の把握が必要である。 栄養士は必須配置ではないが、本県の施設に従事している数を見える化することも大切である。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「保育所等における給食担当者・栄養士の数」を記載しています。
27	一般	数値目標	①園で実施している食育活動の充実度（目標値は90％）または、 ②家庭での食育の充実度（目標値は70％）（家庭での食育が行われているか？家庭内での食事は年齢に見合ったものを食べているか？子どもが食に関心があるか？など・食育計画にはない視点）	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
28	一般	数値目標	園で実施している食育活動は充実しているか？ 子どもに対する食の支援として、実際にやりたいことが実施されているか？ 食材は意向に沿ったものを調理できているか？ 子どもを主体とした栄養教育を実施しているか？ 全て目標値：70％	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の指標に「食育の考え方や内容を理解し、日常生活の中に生かしている人の割合」を記載しています。
29	一般	数値目標	自殺をする中高生の一番の原因は「進路の悩み、不安」だそうです。 将来の夢を持つことよりも、「今幸せであること」「今好きなことがあって思う存分できる環境にあること」が大切だと思います。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることがよくある児童生徒の割合」を記載しています。
30	一般	指標	母乳育児の推進をぜひ入れていただきたい。母乳を飲むことは子どもの権利であり、お母さんの心と体の安定にもつながります。	母乳に関しては、疾病等により母乳を与えられない人などもおり、指標としての設定が困難であると考えますが、計画に記載している産前から産後までの切れ目ない支援の取り組みにおいて、母乳を希望する方が必要な支援を受けられるようにしていきます。
31	一般	指標	こどもまんなかを進めるなら、こどもと一言と言っても、小学生未満,小学生,中学生,高校生と幅広くいるのでそれぞれに向けた催しを行い、参加者にアンケート等を実施するとどうだったか明確に判断できると思います。	今後の参考にします。
32	一般	指標	子どもを真ん中に据えるためには、やはりその育成者である保護者の支援も必要になってくると思います。 また、子ども自身に周りには助けてくれる大人や場所があることをしっかり伝える必要もあります。 支援する人、場所、体制の充実が不可欠です。 どこに相談すればいいかわからず、手遅れになってしまうこともあるので、ワンストップの機関や場所があるといいなと感じています。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「悩みなどを相談できる人がいると答えたこども、保護者の割合」を記載しています。
33	一般	数値目標	目標数値は初期段階なので、もう少し低く設定してもいいと思います。	今後の参考にします。
34	一般	指標	近所にこどもが安心して遊べる場が増えてほしい。	今後、計画の改定に合わせて、子ども未来課が実施する県民アンケートの項目に「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思いますか。」を追加します。

	区分	意見の分類	みなさまのご意見	回答（案）
35	一般	数値目標	こども自らが日々十分に遊べていると感じることができず、本人が望む日常を家庭環境のために諦めていないか。	今後、計画の改定に合わせて、子ども未来課が実施する県民アンケートの項目に「あなたの周りには、こどもや若者の遊びや体験活動の機会や場が十分にあると思いますか。」を追加します。
36	一般	指標	こども自身が貧困を抱え込まずに、今の暮らしを諦めないようにしてほしい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編に「こどもの貧困対策」として、「こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困の解消に全力をあげる」旨記載しています。また、具体施策編において、「全てのこども・若者が、家庭の経済状況にかかわらず、夢に挑戦できるよう」具体的な取組みを掲載しています。
37	一般	指標	図書館に行きやすいと思う環境作りを整備してほしい。	ご指摘も参考に「こどもまんなか熊本・実現計画」具体施策編の指標に「県立図書館の蔵書数」を追加することとしました。
38	一般	指標	こどもや保護者が抱えている問題を解決するために相談できる場所必要だと思う。その場所の身近さや環境、そしてその認知度を広めることが大切だと思う。	「こどもまんなか熊本・実現計画」基本方針編の数値目標に「悩みなどを相談できる人がいると答えたこども、保護者の割合」を記載しています。
39	一般	数値目標	熊本市でシングルマザーとして子育てをしているが、子育てに関してサポートが少ないと感じる。例えば、インフルエンザの予防接種に補助がなく、こどもたちに予防接種をさせることが出来ない。去年はインフルエンザが原因で救急搬送されたり、入院をした。仕事も休んだので生活も厳しくなった。もう少し医療に関して、県としてしっかりサポートして欲しい。	「こどもまんなか熊本・実行計画」基本方針編の数値目標に「子育てができる・したいと思える環境が整っていると感じている県民の割合」を記載しています。
40	一般	指標	地域ごとに学びや遊ぶ場所・医療やスポーツでの格差をなくすことが必要だと思う。	地域ごとの格差ができるだけ無いようにして参ります。